

令和7年度予算に関わる

要 望 書

- 1 農業農村整備事業の十分な予算確保について
- 2 国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
- 3 森林環境保全直接支援事業の推進について
- 4 林業・木材産業化促進対策交付金の継続について
- 5 林道整備事業の促進について
- 6 治山事業の促進について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	農林水産省
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	農業農村整備事業の十分な予算確保について
要 旨	(要望内容) 本市の意欲ある多様な担い手の育成・確保と生産力の維持・向上、農業・農地の持つ多面的な機能発揮のためには、ほ場、用排水路、農道など生産基盤の整備を計画的に進めることが不可欠であるため、本事業の十分な予算確保を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	農林水産省 財務省
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
要 旨	(要望内容) 昭和 35 年度から昭和 45 年度に国営かんがい排水事業により造成された三方原用水は、一級河川天竜川を水源とした総延長 42.8km にわたり、農業用水としての利水はもとより、上水道や工業用水道との共同施設として、地域の生活や産業にとっても重要なライフラインとなっています。 しかしながら、本用水は、大規模地震に対する懸念や施設の老朽化に伴う機能低下、維持管理に要する労力、費用の増大、営農形態の変化に伴う水需要への対応の遅れにより、安定的な農業経営に支障を来たしていました。 このため、各方面から施設の耐震化や長寿命化対策等が強く求められたことから、土地改良法手続きでは 95.2% という高い同意率を得て、平成 27 年度から事業に着手したところです。 これまでは、令和 6 年度の完了を目指し事業が推進されてきましたが、調査の結果、秋葉取水口ゲートの更新などが必要になったことを踏まえ、事業完了が 2 年間延伸されたところです。 現在、工事着手から 10 年目を迎え、導水幹線水路の耐震対策や長寿命化対策の工事も本格化し、秋葉取水口ゲートについても、本年度内に完成し運用が始まるなど、令和 6 年度末までに全体事業費の 8 割程度の予算が確保され、工事の進捗も図られてきているところです。 これら基幹水利施設の適切な整備による農業用水の安定供給により、浜松市は 170 品目を超える多彩な農産物が生産され、農業産出額全国 6 位となるなど、全国有数の農業都市として、鋭意、農業振興に取り組んでいるところです。 今後も、導水幹線水路の長寿命化対策や、水管理施設整備工事が予定されるなか、国営三方原用水二期土地改良事業が、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算と執行体制を確保することを要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	農林水産省 林野庁 森林整備部 整備課
市の所管	産業部 林業振興課
事項名	森林環境保全直接支援事業の推進について
要 旨	(要望内容) 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能を有しています。 これらの機能を持続的に発揮していくためには、効率的・効果的な森林整備を進め、持続可能な森林経営の確立を図る必要があることから、森林環境保全直接支援事業の推進を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

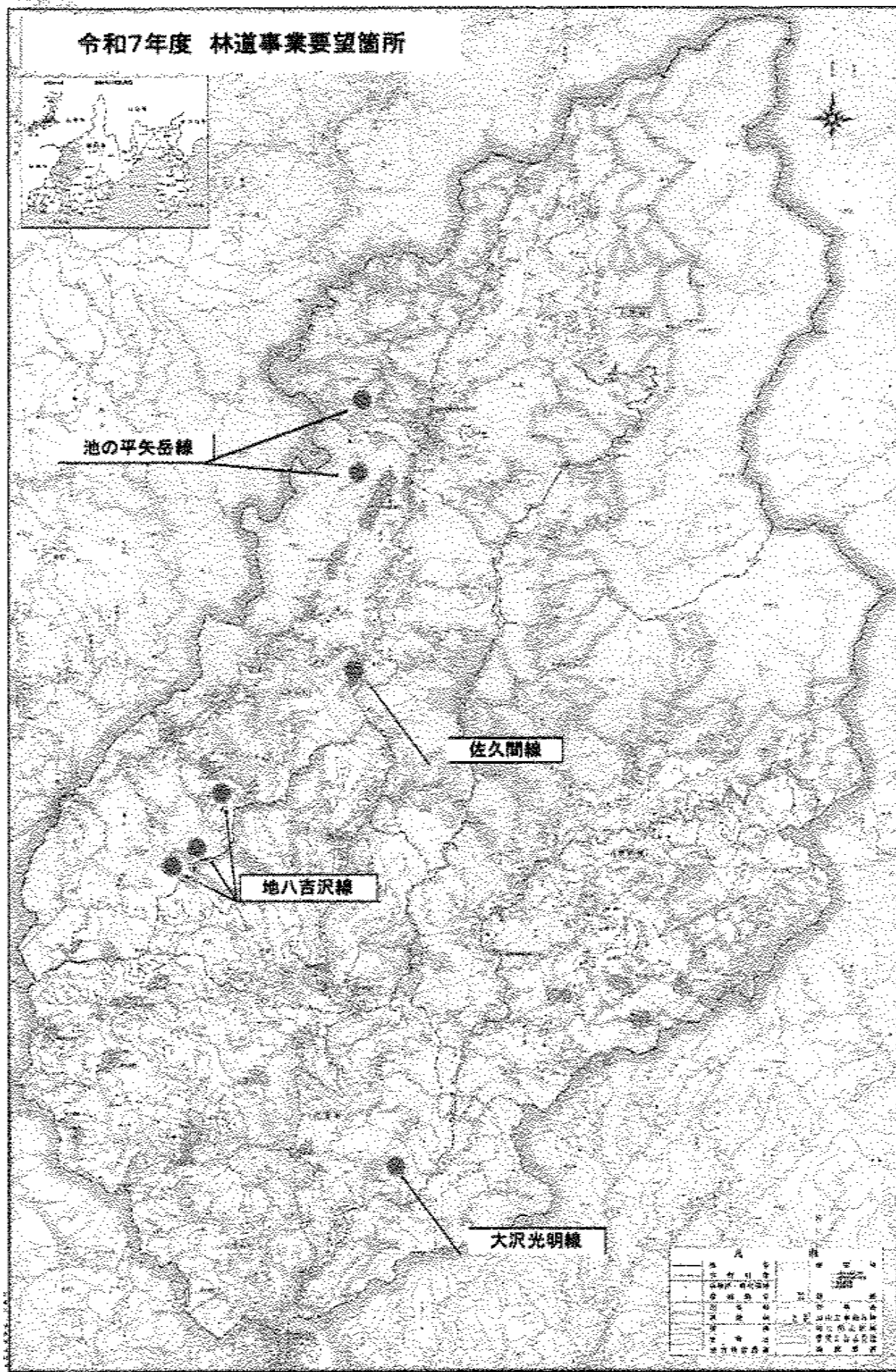
国の所管	農林水産省 林野庁 林政部 経営課
市の所管	産業部 林業振興課
事項名	林業・木材産業化促進対策交付金の継続について
要 旨	(要望内容) 林業や木材産業の再生に向け、効率的かつ効果的な森林施業に必要な高性能林業機械の導入や高品質の天竜材生産に必要な加工施設の整備などを行う事業の継続を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	農林水産省 林野庁 森林整備部 整備課
市の所管	産業部 林業振興課
事項名	林道整備事業の促進について
要 旨	(要望内容) 持続可能な林業経営や循環型資源としての木材を積極的に活用するためには、林道整備が必要不可欠であり、森林基幹道、森林管理道の整備の促進を要望します。 県営事業：池の平矢岳線、地八吉沢線 市公共事業：大沢光明線

令和7年度 林道事業要望箇所



路線名	起点	終点	延長(キロメートル)	事業年度
池の平矢岳線	池の平	矢岳	1.2	令和7年度
佐久間線	佐久間	山頂	0.8	令和7年度
地八吉沢線	地八	吉沢	0.5	令和7年度
大沢光明線	大沢	光明	0.3	令和7年度

国に対する要望事項

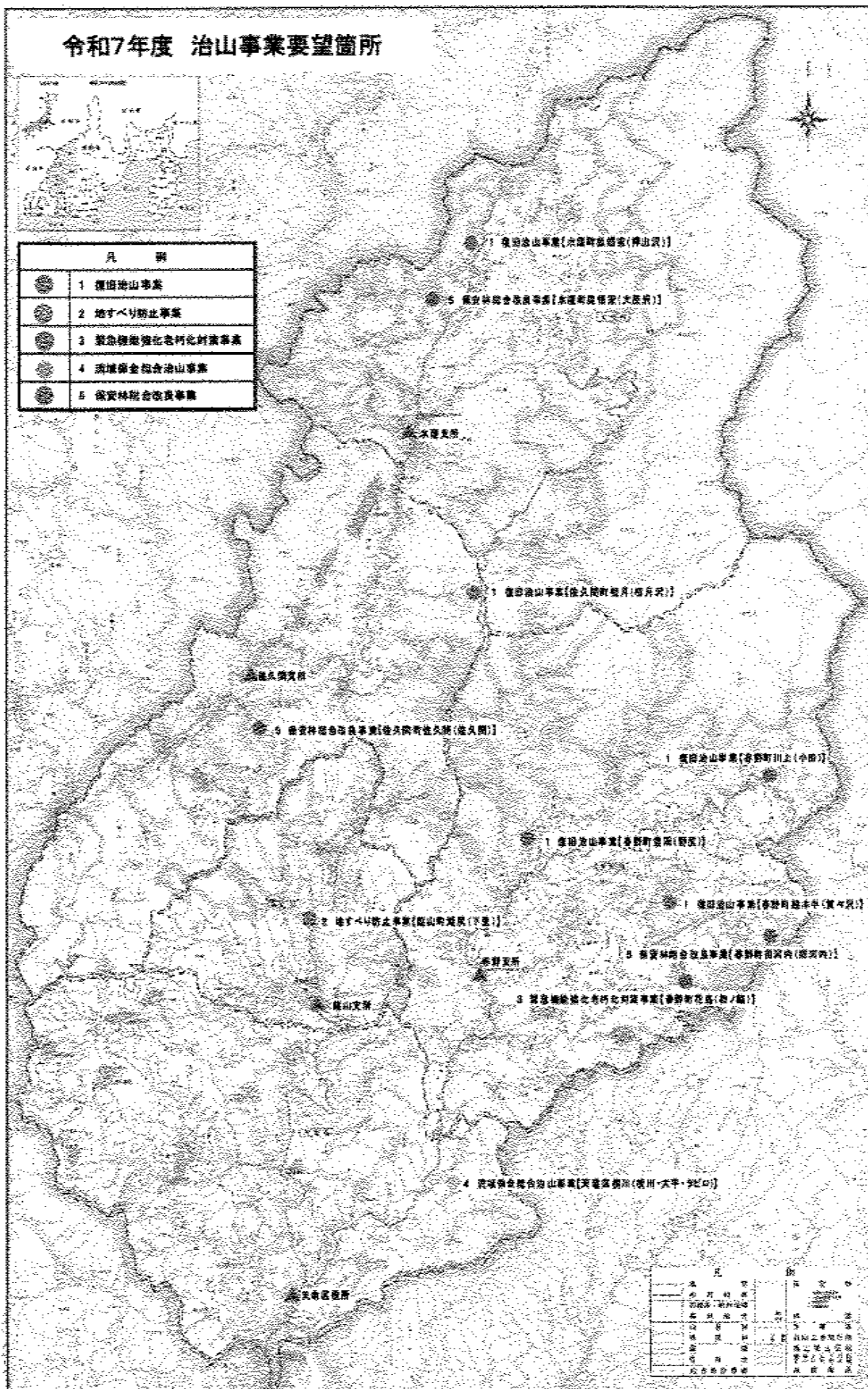
浜松市 NO. 6

国の所管	農林水産省 林野庁 森林整備部 治山課
市の所管	産業部 林業振興課
事項名	治山事業の促進について
要 旨	(要望内容) 地域住民の安全な生活と「緑のダム」としての機能をはじめ、森林の公益的機能の確保が必要なため、要望箇所等の早期整備を要望します。 ※復旧治山事業、地すべり防止事業、緊急機能強化老朽化対策事業、流域保全総合治山事業、保安林総合改良事業

令和7年度 治山事業要望箇所



凡 例	
	1 復旧治山事業
	2 地すべり防止事業
	3 緊急補強強化老朽化対策事業
	4 河床保全組合治山事業
	5 森林組合改善事業



凡 例	
-----	市界
-----	町界
-----	村界
-----	河川
-----	道路
-----	鉄道
-----	国境
-----	市界

令和7年度予算に関わる

要望書

- 1 地方交付税の算出基準および国庫補助率の見直しについて
- 2 デジタル地域通貨の制度確立について
- 3 中山間地域における携帯電話の不慮地域の解消と5G基地局整備について
- 4 情報の高速通信（光ファイバ）化への対応について
- 5 光ファイバ未整備地域の解消に対する支援拡充等について
- 6 共聴組合解散に伴う辺地共聴設備の解体等支援制度の創設について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	総務省 財務省
市の所管	財務部 財政課
事項名	地方交付税の算出基準および国庫補助率の見直しについて
要 旨	(要望内容) 地方財政は、十分な地方税収入が確保できず、少子高齢化の進展により、扶助費の割合が上昇し、十分な投資的経費が確保できていません。 地方交付税の算出基準や国庫補助率の見直しなどにより、地財措置の拡充が必要です。また、国のプライマリーバランス黒字化目標や財政法4条を見直し、地方創生臨時交付金の更なる拡充を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	総務省 財務省
市の所管	デジタル・スマートシティ推進部
事項名	デジタル地域通貨の制度確立について
要 旨	(要望内容) 地方創生の起爆剤として期待された地域通貨制度は、現状の制度での規模拡大が地方経済を真に活性化するものになっていません。 ブロックチェーン技術の進展とデジタル化の推進により、デジタル地域通貨の流通が実装できる時代となったため、地方自治体におけるデジタル地域通貨の効果を最大化・最適化する制度の確立と規制緩和を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	総務省 東海総合通信局 陸上課
市の所管	デジタルスマートシティ推進部 情報システム課
事項名	中山間地域における携帯電話の不感地域の解消と5G基地局整備について
要 旨	(要望内容) 中山間地域である天竜区においては、携帯電話の不感地域が存在します。スマートフォンに代表される次世代携帯電話の登場によって、携帯電話サービスの高度化が進展しており、住民が享受できるサービスに格差が生じています。 デジタル田園都市国家インフラ整備計画では、4Gについて2023年度末までに全居住エリアをカバーすることとしていることから、本市に残る不感地域を確実に解消するとともに、その先の5Gの整備についても、中山間地域への基地局整備が遅れることがないようにインフラシェアリングの活用を含め、更なる積極的な支援等を講じられるよう強く要望します。 こうした格差を是正するため、携帯電話事業者が不感地域の解消に向けて事業展開できるよう国・県が基地局及び伝送経路の整備を直接事業者支援する対策を講じられるよう強く要望します。

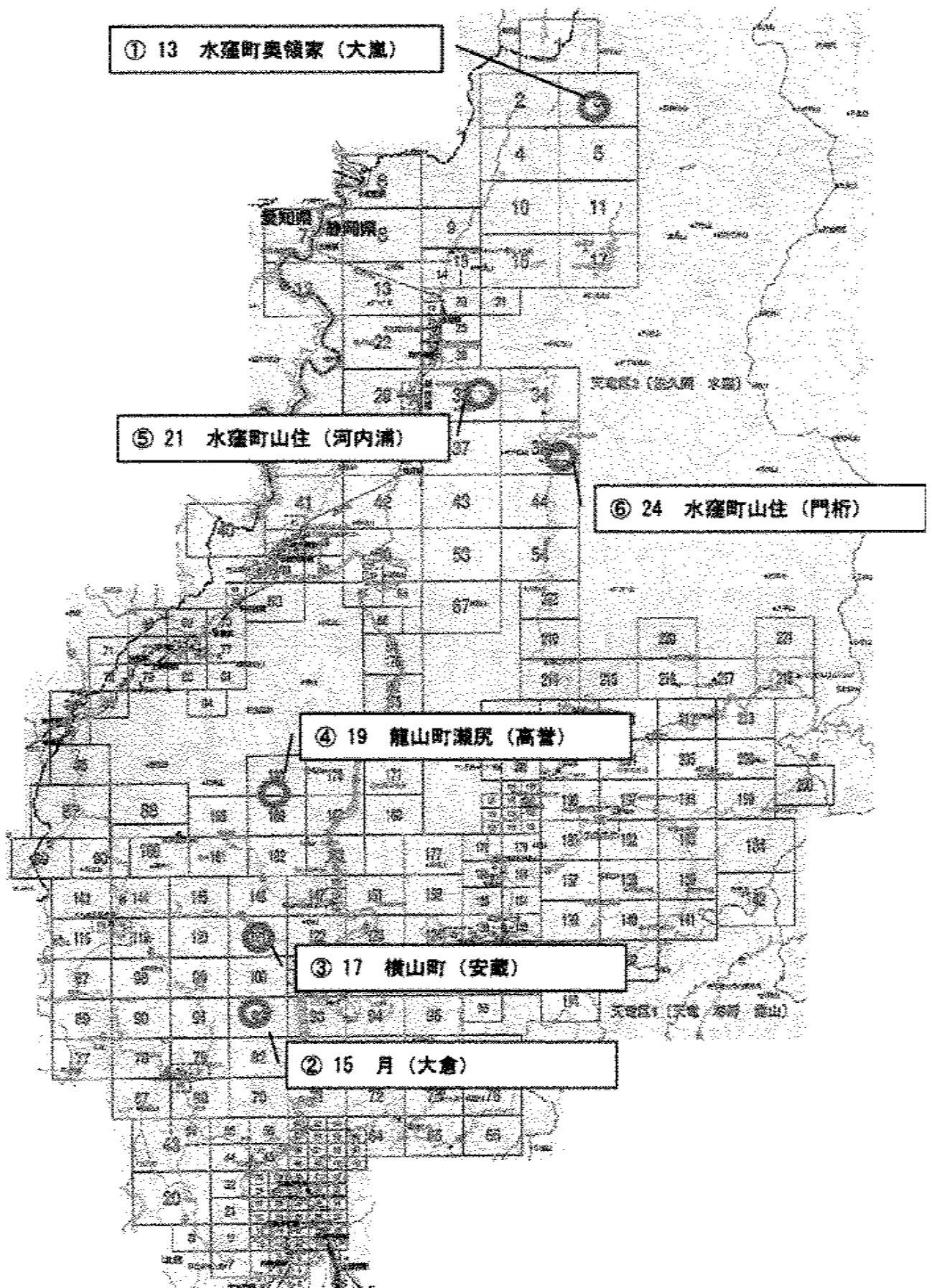
浜松市天竜区内「携帯不感地域」地図

No	行 番号	地区名	不感地域世 帯数
①	13	浜松市天竜区水窪町奥領家（大嵐）	1 世帯 1 人
②	15	浜松市天竜区月（大倉）	4 世帯 7 人
③	17	浜松市天竜区横山町（安蔵）	6 世帯 16 人
④	19	浜松市天竜区龍山町瀬尻（高營）	1 世帯 1 人
⑤	21	浜松市天竜区水窪町山住（河内浦）	1 世帯 4 人
⑥	24	浜松市天竜区水窪町山住（門桁）	1 世帯 1 人

【調査内容に関する留意事項】

- ・携帯不感地域の調査は、総務省の依頼により年に 1 回、天竜区の職員が各キャリアの携帯電話を持って地区を回り、状況確認をしています。
- ・本資料は、「携帯不感地域」の情報を R5 年度末時点に更新したものです。
- ・詳細図に掲載している世帯数・人数は、あくまで令和 5 年度末調査時点の数値です。

広域図



国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	総務省 東海総合通信局 情報通信振興課
市の所管	デジタルスマートシティ推進部 情報システム課
事項名	情報の高速通信（光ファイバ）化への対応について
要 旨	（要望内容） 国の高度無線環境整備推進事業費等補助金を活用し、令和3年度に天竜区内の光ファイバ網整備を通信事業者が実施しましたが、地形や採算性の理由から現在も未整備の地域が存在しています。 デジタル田園都市国家インフラ整備計画において2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目標に、誰もが地域を問わず情報通信技術の便益を享受できることを目指している国におかれては、このような利便性を国民が等しく受けられるよう、中山間地域における早急な光ファイバ網整備の推進に向け、より一層の対策を講じられるよう強く要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	総務省 財務省
市の所管	デジタルスマートシティ推進部 情報システム課
事項名	光ファイバ未整備地域の解消に対する支援拡充等について
要 旨	(要望内容) 1 本市では民設民営方式により、民間事業者が国の高度無線環境整備推進事業を活用し、中山間地域の光ファイバ整備を令和2年度から3年度に実施したが、採算性や地理的条件などの理由により整備が困難な地域として一部が未整備のまま残っています。 令和4年3月に国が示したデジタル田園都市国家インフラ整備計画では、整備方針に未整備地域の解消を掲げ、令和9年度末までに世帯カバー率99.9%、必要とする全地域の整備を目指すとしています。 離島については、補助率の大幅な嵩上げが実現し、整備を推進するための環境が整えられましたが、離島に限らず未整備として残されているのは条件不利地域です。 昨冬から本市も「デジタル田園都市国家構想 東海地域通信インフラ整備推進協議会」に参加し協議を行っているものの、通信事業者は未整備地域解消に未だ消極的であり十分な支援制度拡充がなされたとは言えないことから、引き続き、通信事業者へのインフラ整備支援の更なる充実など、制度の拡充を要望します。 2 令和5年6月に改正電気通信事業法が施行され、光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスをユニバーサルサービスと位置づけた交付金制度が創設されることとなりましたが、未だに特別支援区域の指定や交付金の算定方法など詳細が示されていない状況です。 交付金による補填がどのように行われるか未定の状況においては、通信事業者も具体的な採算の試算が行えず、踏み込んだ内容の調整をすることが困難であることから、区域指定や具体的な交付算定方法を決定し、早期に改正電気通信事業法の効果が得られるよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	総務省 財務省
市の所管	デジタルスマートシティ推進部 情報システム課
事項名	共聴組合解散に伴う辺地共聴設備の解体等支援制度の創設について
要 旨	(要望内容) 1 本市には、合併前の旧市町村時代に設置されたテレビ難視聴対策のための共聴施設が数多く存在しており、地上デジタル放送への移行に伴い、平成 20 年度から 24 年度にかけて市内に存在する 89 の共聴組合が国庫補助を活用して設備の改修を行いました。 早期に地デジ化対応をした組合では、設備改修から既に 14 年以上が経過しており、過疎化や組合員の高齢化、光ファイバの敷設による組合員の減少などにより、組合解散に伴う財産処分を検討する組合が増えてきています。 しかしながら、地デジ移行時に国が設置した「デジサポ」のような相談窓口がないため、住民はどこに相談したらよいかわからず困っている状況であり、また、補助金返還の有無など市に決定権のない事項について、国に都度確認をすることで手続きの長期化を招いていることから、共聴組合の相談を直接受ける窓口の創設を要望します。 2 過疎化や組合員の高齢化、光ファイバの敷設による組合員の減少などによって、組合の維持も設備の解体処分もできない組合が増えてきており、解散にあたって、設備の処分費を工面することができない組合から、解体費の補助について相談が寄せられています。 今後、共聴設備の部品供給停止に伴い、本市のみならず全国の自治体でも同様の相談が急増することが予想され、数年内に全国で喫緊の課題として表面化することが見込まれます。 国の事業に起因し改修や導入を行った設備については、解体に係る経費も国が相応の負担をすべきであることから、国が一定の基準を設け、条件を満たす共聴組合に対する解体費の一部補助制度の創設を要望します。

令和7年度予算に関わる

要望書

外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策の推進
について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市

国の所管	法務省 出入国在留管理庁 財務省 内閣官房
市の所管	企画調整部 国際課
事項名	外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策の推進について
要 旨	(要望内容) (1) 在留外国人数は昨年12月末時点で340万人を越え、過去最高を更新しており、定住化や多国籍化も進展しています。国では深刻化する人手不足への対応として外国人材の受入れを一層加速させており、昨年6月には特定技能2号の対象分野追加、本年3月には特定技能の受入れ見込数の再設定及び対象分野等の追加が閣議決定されました。 また、6月には技能実習制度に代わる「育成就労制度」を創設する関連法案が国会で可決・成立し、令和9年度までに施行される見通しです。 政府全体では共生社会の実現を目指すため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の改訂等により取組の充実が図られ、中長期的に目指すべき「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定されています。しかしながら、その基盤となる共生の概念をはじめ、国・地方自治体・事業者等の役割分担、推進体制が明示された体系的・総合的な基本法が存在していません。 こうした状況を踏まえ、教育や社会保障など、外国人材が地域社会の構成員として公正に社会参画できるようにするため、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策やロードマップに示された施策の実施をより確実に進めていくための基盤となる基本法の制定を要望します。 (2) 外国人の地域社会への受入れにあたって増大する共生施策に必要な事業費に要する財政支援策として補助金や交付金などが創設されていますが、上限額の設定や交付期間の制限、予算不足などにより施策の着実な実施に相応の負担が生じています。 こうしたことから、地方自治体が担う多文化共生社会実現に向けた施策に必要な活用自由度が高い恒常的かつ十分な財政措置を講ずることを要望します。

文科省

令和6年9月9日

令和7年度予算に関わる

要望書

浜松市議会 自由民主党浜松

文部科学省 要望事項

- 1 学校施設のバリアフリー化について
- 2 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について
- 3 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等活用事業の拡充について
- 4 いじめの現状に即したいじめ防止対策推進法の改正について
- 5 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法の改正（教職調整額について）
- 6 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法の改正（時間外勤務の業務項目の見直し）について
- 7 教職員の多忙化・長時間労働の解消について
- 8 教育行政に係る法務相談体制の充実を図るため、国の財政措置を求める
- 9 養護教諭の複数配置について
- 10 私立幼稚園教諭の人材確保支援について
- 11 専門高等学校の高等専門学校と同等の修業制度の見直しについて
- 12 高校生の自転車運転におけるヘルメットの着用について

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	文部科学省 大臣官房
市の所管	学校教育部 教育施設課
事項名	学校施設のバリアフリー化について
要 旨	(要望内容) 本市は避難所に指定されている公立小中学校のバリアフリー化や校舎のエレベーターの設置や車いす使用者用トイレの整備、屋内運動場の車いす使用者のトイレの整備を2025年度までに完了することを目指しているため、予算の確保を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	文部科学省 総合教育政策局
市の所管	学校教育部 教育総務課 市民部 創造都市・文化振興課
事項名	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について
要 旨	(要望内容) コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校運営を強化・充実させるものです。また、地域学校協働活動は、幅広い地域住民の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして行う様々な活動です。 コミュニティ・スクールによって、地域住民や保護者と学校が教育目標やビジョンを共有し、その上で地域学校協働活動を行うことで、教育だけでなく、あらゆる分野の地域活動を活性化させることができます。 しかし、まだまだ各自治体間で取組の進捗に格差があり、コミュニティ・スクールの取組が全国的に普及しているとは言い難い状況です。 コミュニティ・スクールがさらに普及し、地域学校協働活動を充実させるため、それを後押しする施策や予算化を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO.3

国の所管	文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課
市の所管	学校教育部 指導課
事項名	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等活用事業の 拡充について
要 旨	(要望内容) 児童生徒の問題行動等の背景には、社会状況・家庭環境の問題があり、こうした環境に働きかける支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。また抱える問題の複雑化・深刻化に伴い、対応する専門機関も様々となっています。このため、社会福祉等専門的な知識・技術・ネットワークを持つ、SSW・SCに対する、学校からのニーズは年々高まっています。 生徒指導上の課題（いじめ・不登校等）の未然防止や早期対応、および社会問題化している子供の貧困の早期発見が図られるよう、SSW・SCについては、補助制度は拡充されていますが、さらなる施策として、SSWやSC等の専門家を定数化し、国庫負担の対象として位置づけていただけるよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 指導課
事項名	いじめの現状に即したいじめ防止対策推進法の改正について
要 旨	(現 状) 本市のいじめ認知件数は、「いじめ防止対策推進法」の解釈が浸透し、いじめを積極的に認知をすることにより、年々増加しています。 いじめの認知件数が増加することは、いじめの早期発見・早期対応の観点から決して否定するものではありませんが、法に定めるいじめについて、行為の性質及び態様等、現在の状況に即していないと考えられます。 (要望内容) いじめ一つ一つにより適切に対応していくためには、実態に応じたものに改正していく必要があります。 「いじめ防止対策推進法」では、「施行後三年を目途として、法律の施行状況等を勘案し、検討を加え、必要と認められるときには、その結果に基づいて必要な措置を講ぜられる」とあることから、既に10年以上見直しされていない「いじめ防止対策推進法」について、改正の検討をするにあたっては、行為の性質及び態様等を踏まえることなど、いじめの確認に際し、考慮すべき内容についても検討いただくよう強く要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 教職員課
事項名	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法の改正 (教職調整額について)
要 旨	(現 状) 教職員の処遇について、教職調整額の基準が昭和 40 年代のままであり、基準と現状の乖離が大きい状態です。 (要望内容) 「公立義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」により、教職調整額は 4%と定められています。この教職調整額 4 %の算出基準となったのが昭和 46 年のアンケート調査であり、当時小中学校の教員の月平均残業時間が約 8 時間であった頃の基準です。 現在、教員の月平均残業時間は約 96 時間となっており、当時の 12 倍の時間となっています。長時間労働にも関わらず、労働に対する賃金の額が釣り合っておらず、若者の教職離れが加速していることの要因となっていることから、「骨太方針 2024」のとおり教職調整額の水準を 10%以上に引き上げることを要求します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 教職員課
事項名	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法の改正 (時間外勤務の業務項目の見直し) について
要 旨	(現 状) 働き方改革といわれながら、一向に時間外労働が減らないのが現状です。時間外勤務として命じられる項目が、現状の仕事内容と乖離している状態です。 (要望内容) 「公立義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」により、時間外勤務は原則として命じないこととしています。 命じる場合は、(1) 生徒の実習に関する業務 (2) 学校行事に関する業務 (3) 教職員会議に関する業務 (4) 非常災害等のやむを得ない場合の業務の 4 項目に限定されています (いわゆる超勤 4 項目)。 この 4 項目以外にも生徒指導の対応、保護者の対応、児童生徒の捜索・補導業務、それらに付随する記録作成業務など勤務時間外に数多くの業務が行われている実情があります。 こうしたことから、他の労働者と同様に教員に対しても時間外勤務手当が支給可能となるよう、給特法のあり方を検討いただくよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	文部科学省 初等中等教育局
市の所管	学校教育部 教育施設課 教職員課
事項名	教職員の多忙化・長時間労働の解消について
要 旨	(要望内容) 外国語科やプログラミング教育の導入、道徳の教科化等、指導内容が拡充された新学習指導要領の完全実施を遂行するためには、心身の健康を損なうまでに至っている教員の過重労働を解消する働き方改革を推進する必要があります。 また、特別な支援が必要な子どもへの対応、貧困や虐待など家庭環境に問題がある子どもの対応に多くの時間をとられているため、学習指導に費やす時間に支障が出るほどに疲弊し、本来、健康な心身で子どもに接すべき教職員の多忙な状況は深刻さを増しています。 教職員の多忙化に伴う長時間労働や専門領域での業務負担軽減のため、以下について要望します。 ①教員業務支援員配置のための補助金継続、及び拡大を要望します。 ②中学校 35 人学級編制の実現と小学校高学年教科担任制を推進するための教職員増員配置をするよう、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 教育総務課
事項名	教育行政に係る法務相談体制の充実を図るため、国の財政措置を求める
要 旨	(現 状) 虐待やいじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求や学校事故への対応等の諸課題について、法務の専門家への相談を必要とする機会は全国的に増えています。 様々な困難事例を抱える学校現場にとって、スクールロイヤー活用事業は、今後も欠かすことのできない制度ですが、その活用が限定的であり、現状に即した活用とするためには国の財政措置が必要です。 (要望内容) 国は、「教育行政に係る法務相談体制に向けた手引き第2版、1 総論、(3) 弁護士に依頼できること」に、代理・保護者との面談への同席等とあり、「弁護士が学校や教育委員会の立場に立った代理人として直接保護者等とやりとりをすることが適切な事案がある。」としています。 ただし、弁護士と契約を結び、事業を進めるうえで、市単独事業として行うことは非常に厳しいため、国の財政措置を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 9

国の所管	文部科学省 初等中等教育局
市の所管	学校教育部 教職員課
事項名	養護教諭の複数配置について
要 旨	(要望内容) 昨今、心身の健康に課題を抱える子供は増加し、養護教諭の存在を拠り所にする子供達も多くなっています。子供たちの心身の不調に早期対応するためにも、子供たちが自分で自分の健康を守っていく力をつけるためにも、養護教諭の活躍には期待が寄せられています。 一方、現在の養護教諭の配置数で、すべての子供たちにこのような指導や対応を行き渡らせるのは困難です。 養護教諭の複数配置の拡充は喫緊の課題と考えられるため、小中学校養護教諭の配置拡充を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 10

国の所管	文部科学省 初等中等教育局
市の所管	こども家庭部 幼保支援課
事項名	私立幼稚園教諭の人材確保支援について
要 旨	(要望内容) 保育所等が補助対象となっている「保育士宿舎借上げ支援事業」を私立幼稚園教諭にも拡大するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO.11

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 教育総務課
事項名	専門高等学校の高等専門学校と同等の修業制度の見直しについて
要 旨	(要望内容) 令和3年1月26日中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、産業界と一体となって地域を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）について、3年間に限らない教育課程の開発・実施（専攻科制度の活用、高等専門学校への改編等）が示されています。 また、高等専門学校（5年制）においては数が少なく門戸も狭い状況にあり、公立の専門高等学校は、地域産業を支える学校として、企業が求める即戦力としての高度専門人材の養成が求められています。 実情に即した学びの機会を提供するため、既存の専門高等学校を活用し、高等専門学校と同等に5年制による学士過程を取得できるよう、更なる修学制度の見直しについて要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 12

国の所管	文部科学省
市の所管	学校教育部 市立高等学校
事項名	高校生の自転車運転におけるヘルメットの着用について
要 旨	(要望内容) 2023 年 4 月 1 日から法改道交通法正に基づいて、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務とするよう改正されました。しかしながら依然として着用率は低いのが現状です。 頭部損傷による致死率の約 6 割がヘルメット未着用であることから、高校生については着用の義務化を要望します。

令和7年度予算に関わる

要 望 書

- 1 障がい者の社会的自立に向けた支援について
- 2 障害児支援の強化について
- 3 子育て支援の推進・人材確保支援について
- 4 介護人材の宿舎借上げ制度の創設について
- 5 介護人材の確保について
- 6 社会福祉施設等の物価高への対応に要する財政措置について
- 7 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	厚生労働省 職業安定局 社会・援護局
市の所管	健康福祉部 障害保健福祉課 産業部 産業振興課
事項名	障がい者の社会的自立に向けた支援について
要 旨	(要望内容) 就労意欲のある障がいのある人が、個人の障害特性と能力に見合った職を得ることは重要なことであります。能力を十分に発揮できる場での就労は本人の生きがいとなって社会的自立を促し、また継続して就労ができることは経済的自立に繋がります。そのためには、就労支援体制を充実させる必要があります。圏域で1ヵ所設置されている障害者就業・生活支援センターを政令市など人口が集中している都市部に複数設置し、支援を拡充されることを要望します。 さらに企業の理解促進のため、国の制度であるジョブコーチ（職場適応援助者）の増員や、企業内ジョブコーチの育成について必要な措置を講じていただきたい。 また、障害のある人がその障害特性に見合った職業への就職が実現するよう、訓練メニューや企業が必要とする技術習得ができる能力開発支援の拡充を要望します。 その他に、企業等の雇用または就労継続支援A型事業所（雇用型）の利用が困難と判断された者が、生産活動その他の活動に係る能力の向上や維持のために実施されている就労継続支援B型事業所における工賃向上や、事業所が提供するサービスの質の向上施策の構築を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	厚生労働省
市の所管	健康福祉部 障害保健福祉課
事項名	障害児支援の強化について
要 旨	(要望内容) 障害児通所支援事業について、利用者と事業者が増加するなかで国は、関係法令等の改正や放課後等デイサービス、児童発達支援事業ガイドラインなどの策定により、利用者のサービスの質の確保・向上を図っています。 本市においても、ガイドラインや障害者計画等に基づき拡充に努めているところです。 今後も利用者と事業者の増加が見込まれ、利用者のサービスの質の確保・向上と一層の専門性のある職員による事業所への指導監督が必要であると考えます。 つきましては、地方公共団体の地域間格差のない支援体制の充実と指導監督職員の確保のための予算措置を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	厚生労働省
市の所管	こども家庭部 幼保支援課・幼保運営課
事項名	子育て支援の推進・人材確保支援について
要 旨	(要望内容) 子育て支援のさらなる充実支援策として、以下4点要望します。 ①幼児期の教育・保育における子育て支援の量的拡充と質の向上を図るため、恒久的財源確保を講ずること。 ②幼稚園教諭・保育士の確保に効果的な更なる処遇改善を図ること。 ③保育所等が補助対象となっている「保育士宿舎借り上げ支援事業」を私立幼稚園教諭にも拡大すること。(市が単独補助をしている) ④保育所等での医療的ケア児受け入れについて、看護師等の配置に係る財源措置など制度の拡充を図ること。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	厚生労働省
市の所管	健康福祉部 高齢者福祉課・介護保険課
事項名	介護人材の宿舎借上げ制度の創設について
要 旨	(要望内容) 団塊の世代が75歳になる2025年や団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、「予防」「介護」「医療」「生活委支援」「住まい」を一体的に提供できる「地域包括支援システム」の展開が必要であり、高齢者福祉施設はその一翼を担っています。 しかし、社会福祉施設の抱える課題は多岐にわたり、介護が必要な高齢者が増える中で働き手が足りず、介護事業の運営が難しい状況が続いています。 そこで、介護職員の更なる確保を目的として、介護職員の宿舎借上げ支援制度の創設を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	厚生労働省
市の所管	健康福祉部 介護保険課
事項名	介護人材の確保について
要 旨	(要望内容) 深刻化する介護人材への対策として、介護職員の処遇改善のための更なる拡充に向けて、必要な財政措置の拡充を講じることを要望します。 また、就学支援や介護士資格が取得しやすい制度、介護現場への就労・定着に向けた環境整備を進めることを要望します

国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	厚生労働省
市の所管	健康福祉部 高齢者福祉課・介護保険課 こども家庭部 幼保支援課
事項名	社会福祉施設等の物価高への対応に要する財政措置について
要 旨	(要望内容) 国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料価格等の上昇が続き、市民生活・地域経済への深刻な影響が長期化しています。また、令和5年度当初より実施されてきた国の電気・ガス料金の負担軽減措置が令和6年5月使用分で終了となっています。 こうした状況の中、高齢者福祉施設や保育所をはじめとする社会福祉施設等の公定価格の算定基礎において、物価の上昇分が十分に反映されていないものと考えられ、これまで、地方向け交付金を活用し、電気・ガス料金や給食費の増嵩分に対する支援など、地域の実情に応じて対応してきました。 今後も物価高が継続することが懸念されるため、国の責任において時期を逃がさず適切に物価上昇分を公定価格に反映させるほか、地方向け交付金の措置を行う場合は、財政力によって調整を行わず必要額を措置することを要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	厚生労働省
市の所管	健康福祉部 生活衛生課・健康増進課
事項名	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について
要 旨	(要望内容) 新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが「5 類感染症」に変更されました。本市ではコロナワクチンに関する副反応報告などが進められ、国としても健康被害に関する予防接種法の下、救済制度を設け対策をしているところであります。また感染症予防としてのさまざまなワクチンに対する市民の認識も高まっています。 そのため国として以下3点について要望します。 ①国として健康被害状況については、コロナワクチン接種による副反応との因果関係の更なる検証と必要な情報開示を求めます。 ②副反応健康被害認定が長期化し、健康被害者の負担にならないよう、相談窓口の強化し、手続きなどが煩雑にならないよう、速やかな対応を求めます。 ③定期予防接種に位置付けられるワクチンについて、国の責任において、ワクチンの特性や安全性、有効性及び長期的な副反応が疑われる症状を含む副反応に関する情報提供や副反応に対する対策など、ワクチン接種の促進のための取り組みを求めます。

令和7年度予算に関わる

要 望 書

- 1 児童養護施設への補助の充実について
- 2 子ども医療費及びひとり親家庭医療費に対する負担軽減に向けた措置について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	こども家庭庁
市の所管	こども家庭部 子育て支援課
事項名	児童養護施設への補助の充実について
要 旨	(現 状) 社会的養護を必要とする児童をできる限り家庭に近い環境で育てるため、家庭的養護の推進が図られていますが、民間の児童養護施設では、施設の小規模化や地域分散化に必要な施設整備への費用負担が大きく、取り組みが進んでいません。 また、小規模化を実現するために職員の増員が必要となりますが、待遇面の課題から、児童に関わる保育士等の確保に苦慮しています。 (要望内容) これらの課題に対し、家庭的養護への円滑な転換を図るため、施設整備費の助成制度の充実と人材確保に向けた施設職員の処遇改善を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	こども家庭庁
市の所管	こども家庭部 子育て支援課
事項名	子ども医療費及びひとり親家庭医療費に対する負担軽減に向けた措置について
要 旨	(要望内容) 将来を担う子どもたちの適切な受診のための環境整備は国をあげて取り組む課題と考えます。 各地方自治体が独自に実施している子ども医療費助成やひとり親家庭医療費助成について、長期的に安定した制度となるよう、国として、統一的な医療費助成制度を創設していただきたい。

財務省

令和6年9月9日

令和7年度予算に関わる

要望書

浜松市議会 自由民主党浜松

財務省 要望事項

- 1 地方交付税の法定率の見直しと国庫補助の割り落としの廃止について
- 2 デジタル地域通貨の制度確立について
- 3 外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策の推進について
- 4 共聴組合解散に伴う辺地共聴設備の解体等支援制度の創設について
- 5 光ファイバ未整備地域の解消に対する支援拡充等について
- 6 国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
- 7 浜松市の国土強靱化について
- 8 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
- 9 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
- 10 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
- 11 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
- 12 防災・減災、国土強靱化の推進について
- 13 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
- 14 遠州鉄道第一通り駅バリアフリー化および鉄道線耐震化の整備への財政支援について
- 15 流域治水への財政支援について
- 16 天竜川の河川事業の促進について
- 17 天竜川ダム再編事業の促進について

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	財務省 総務省
市の所管	財務部 財政課
事項名	地方交付税の法定率の見直しと国庫補助の割り落としの廃止について
要 旨	(要望内容) 少子高齢化が急速に進む地方自治体において、扶助費の割合が上昇し、十分な投資的経費が確保できていません。また、文部科学省など一部の分野において、国庫補助率が割り落とされ、地方負担が増える場合があります。 これら地方の税財源の超過負担の解消、地方交付税の法定率の見直しや国庫補助の確約などにより、十分な地財措置を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	財務省 総務省
市の所管	デジタル・スマートシティ推進部
事項名	デジタル地域通貨の制度確立について
要 旨	(要望内容) 地方創生の起爆剤として期待された地域通貨制度は、現状の制度での規模拡大が地方経済を真に活性化するものになっていません。 ブロックチェーン技術の進展とデジタル化の推進により、デジタル地域通貨の流通が実装できる時代となったため、地方自治体におけるデジタル地域通貨の効果を最大化・最適化する制度の確立と規制緩和を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	内閣官房 法務省 出入国在留管理庁 財務省
市の所管	企画調整部 国際課
事項名	外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策の推進について
要 旨	(要望内容) (1) 在留外国人数は昨年12月末時点で340万人を越え、過去最高を更新しており、定住化や多国籍化も進展しています。国では深刻化する人手不足への対応として外国人材の受入れを一層加速させており、昨年6月には特定技能2号の対象分野追加、本年3月には特定技能の受入れ見込数の再設定及び対象分野等の追加が閣議決定されました。 また、6月には技能実習制度に代わる「育成就労制度」を創設する関連法案が国会で可決・成立し、令和9年度までに施行される見通しです。 政府全体では共生社会の実現を目指すため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の改訂等により取組の充実が図られ、中長期的に目指すべき「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定されています。しかしながら、その基盤となる共生の概念をはじめ、国・地方自治体・事業者等の役割分担、推進体制が明示された体系的・総合的な基本法が存在していません。 こうした状況を踏まえ、教育や社会保障など、外国人材が地域社会の構成員として公正に社会参画できるようにするため、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策やロードマップに示された施策の実施をより確実に進めていくための基盤となる基本法の制定を要望します。 (2) 外国人の地域社会への受入れにあたって増大する共生施策に必要な事業費に要する財政支援策として補助金や交付金などが創設されてはいますが、上限額の設定や交付期間の制限、予算不足などにより施策の着実な実施に相応の負担が生じています。 こうしたことから、地方自治体が担う多文化共生社会実現に向けた施策に必要な活用自由度が高い恒常的かつ十分な財政措置を講ずることを要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	総務省 財務省
市の所管	デジタルスマートシティ推進部 情報システム課
事項名	共聴組合解散に伴う辺地共聴設備の解体等支援制度の創設について
要 旨	(要望内容) 1 本市には、合併前の旧市町村時代に設置されたテレビ難視聴対策のための共聴施設が数多く存在しており、地上デジタル放送への移行に伴い、平成 20 年度から 24 年度にかけて市内に存在する 89 の共聴組合が国庫補助を活用して設備の改修を行いました。 早期に地デジ化対応をした組合では、設備改修から既に 14 年以上が経過しており、過疎化や組合員の高齢化、光ファイバの敷設による組合員の減少などにより、組合解散に伴う財産処分を検討する組合が増えてきています。 しかしながら、地デジ移行時に国が設置した「デジサポ」のような相談窓口がないため、住民はどこに相談したらよいかわからず困っている状況であり、また、補助金返還の有無など市に決定権のない事項について、国に都度確認をすることで手続きの長期化を招いていることから、共聴組合の相談を直接受ける窓口の創設を要望します。 2 過疎化や組合員の高齢化、光ファイバの敷設による組合員の減少などによって、組合の維持も設備の解体処分もできない組合が増えてきており、解散にあたって、設備の処分費を工面することができない組合から、解体費の補助について相談が寄せられています。 今後、共聴設備の部品供給停止に伴い、本市のみならず全国の自治体でも同様の相談が急増することが予想され、数年内に全国で喫緊の課題として表面化することが見込まれます。 国の事業に起因し改修や導入を行った設備については、解体に係る経費も国が相応の負担をすべきであることから、国が一定の基準を設け、条件を満たす共聴組合に対する解体費の一部補助制度の創設を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	総務省 財務省
市の所管	デジタルスマートシティ推進部 情報システム課
事項名	光ファイバ未整備地域の解消に対する支援拡充等について
要 旨	(要望内容) 1 本市では民設民営方式により、民間事業者が国の高度無線環境整備推進事業を活用し、中山間地域の光ファイバ整備を令和2年度から3年度に実施したが、採算性や地理的条件などの理由により整備が困難な地域として一部が未整備のまま残っています。 令和4年3月に国が示したデジタル田園都市国家インフラ整備計画では、整備方針に未整備地域の解消を掲げ、令和9年度末までに世帯カバー率99.9%、必要とする全地域の整備を目指すとしています。 離島については、補助率の大幅な嵩上げが実現し、整備を推進するための環境が整えられましたが、離島に限らず未整備として残されているのは条件不利地域です。 昨冬から本市も「デジタル田園都市国家構想 東海地域通信インフラ整備推進協議会」に参加し協議を行っているものの、通信事業者は未整備地域解消に未だ消極的であり十分な支援制度拡充がなされたとは言えないことから、引き続き、通信事業者へのインフラ整備支援の更なる充実など、制度の拡充を要望します。 2 令和5年6月に改正電気通信事業法が施行され、光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスをユニバーサルサービスと位置づけた交付金制度が創設されることとなりましたが、未だに特別支援区域の指定や交付金の算定方法など詳細が示されていない状況です。 交付金による補填がどのように行われるか未定の状況においては、通信事業者も具体的な採算の試算が行えず、踏み込んだ内容の調整することが困難であることから、区域指定や具体的な交付算定方法を決定し、早期に改正電気通信事業法の効果が得られるよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

国の所管	農林水産省 財務省
市の所管	産業部 農地整備課
事項名	国営三方原用水二期土地改良事業の推進について
要 旨	(要望内容) 昭和 35 年度から昭和 45 年度に国営かんがい排水事業により造成された三方原用水は、一級河川天竜川を水源とした総延長 42.8km にわたり、農業用水としての利水はもとより、上水道や工業用水道との共同施設として、地域の生活や産業にとっても重要なライフラインとなっています。 しかしながら、本用水は、大規模地震に対する懸念や施設の老朽化に伴う機能低下、維持管理に要する労力、費用の増大、営農形態の変化に伴う水需要への対応の遅れにより、安定的な農業経営に支障を来たしていました。 このため、各方面から施設の耐震化や長寿命化対策等が強く求められたことから、土地改良法手続きでは 95.2% という高い同意率を得て、平成 27 年度から事業に着手したところです。 これまでは、令和 6 年度の完了を目指し事業が推進されてきましたが、調査の結果、秋葉取水ロゲートの更新などが必要になったことを踏まえ、事業完了が 2 年間延伸されたところです。 現在、工事着手から 10 年目を迎え、導水幹線水路の耐震対策や長寿命化対策の工事も本格化し、秋葉取水ロゲートについても、本年度内に完成し運用が始まるなど、令和 6 年度末までに全体事業費の 8 割程度の予算が確保され、工事の進捗も図られてきているところです。 これら基幹水利施設の適切な整備による農業用水の安定供給により、浜松市は 170 品目を超える多彩な農産物が生産され、農業産出額全国 6 位となるなど、全国有数の農業都市として、鋭意、農業振興に取り組んでいるところです。 今後も、導水幹線水路の長寿命化対策や、水管理施設整備工事が予定されるなか、国営三方原用水二期土地改良事業が、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算と執行体制を確保することを要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	国土交通省 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	(要望内容) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保するとともに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望します。 また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和7年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。

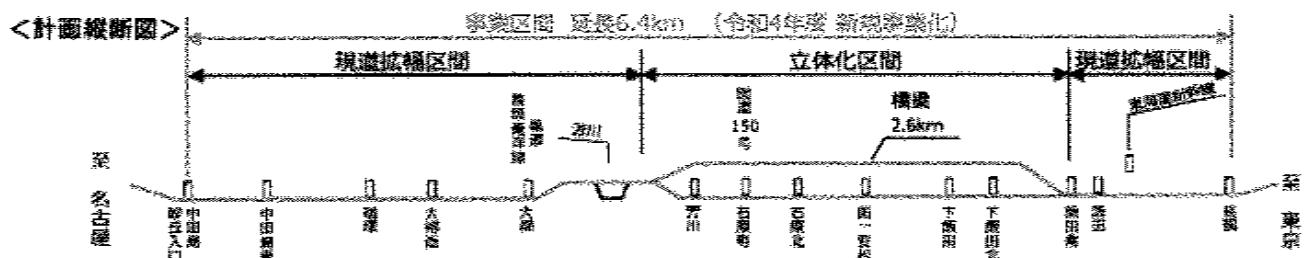
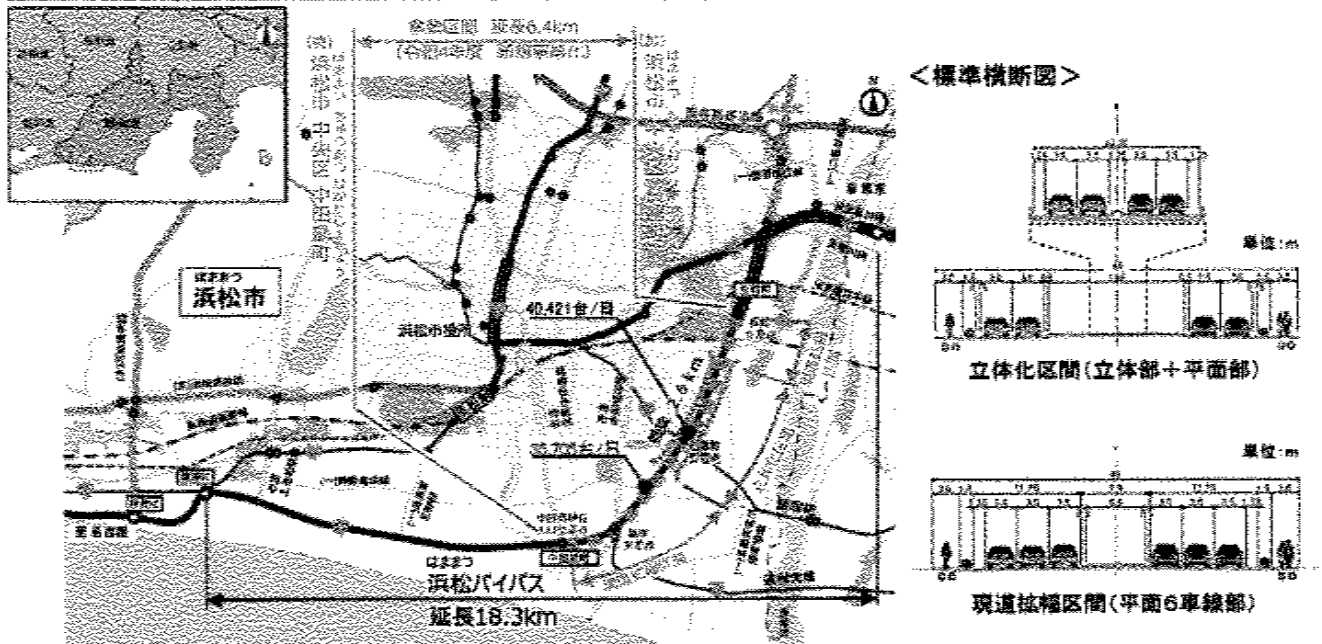
国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

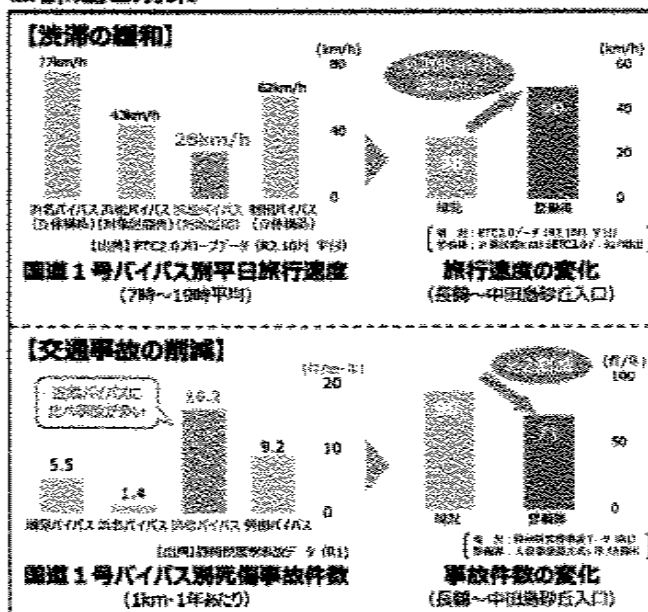
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	（要望内容） 国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに浜松市の環状機能を担う重要な道路です。 令和4年度に新規事業化された国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。 また、令和4年度に引き続き、昨年度も地質調査や設計が進められており、早期工事着手に向けた地元の期待が高まっています。 本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって協力して参りますので、事業の推進を図るよう要望します。

国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

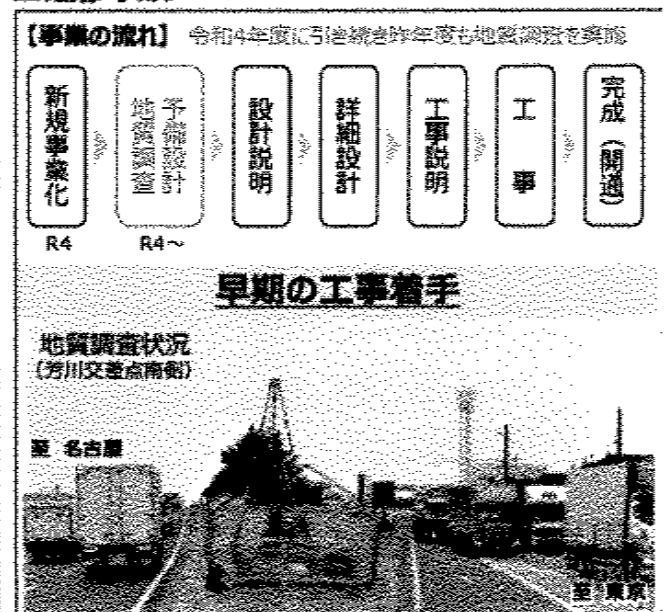
1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



課題と効果



■進捗状況



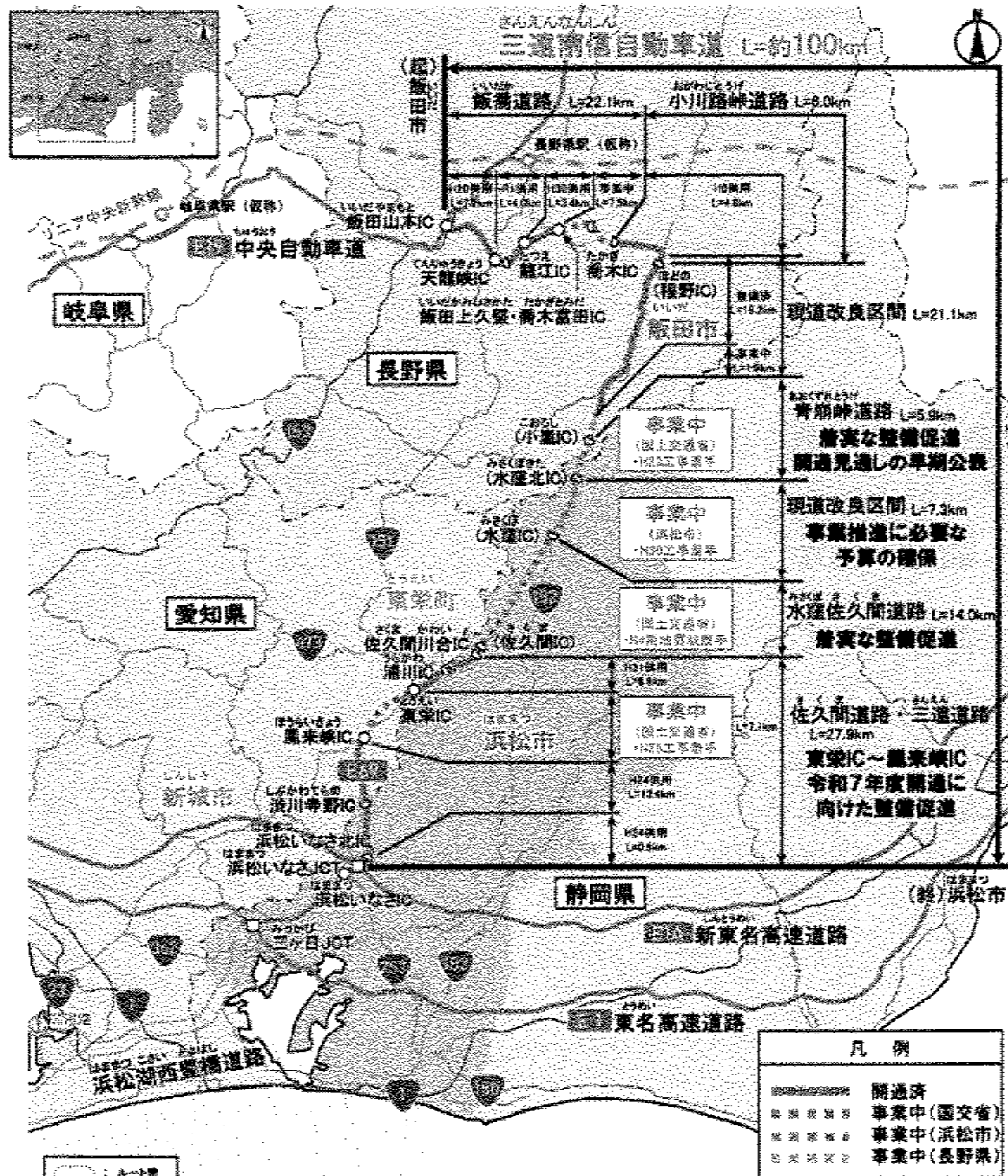
国に対する要望事項

浜松市 NO.9

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進について
要 旨	(要望内容) 三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。 現在、佐久間道路・三遠道路の東栄 I C～鳳来峡 I C間では、令和 7 年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、本年度も引き続き用地買収が進められています。 さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和 5 年 5 月に、青崩峠トンネル（仮称）が貫通し、現在は覆工コンクリートの施工が進められるなど、全線開通に向けた地元の期待が高まっています。 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の予算を確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、浜松市における国道 152 号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。

三遠南信自動車道の整備促進と
国道152号現道改良区間の事業推進

1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による
三遠南信自動車道の整備促進
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



注) (OQIC) の名称は仮称

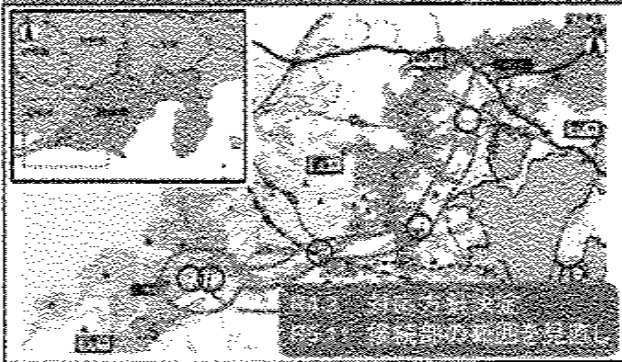
国に対する要望事項

浜松市 NO. 10

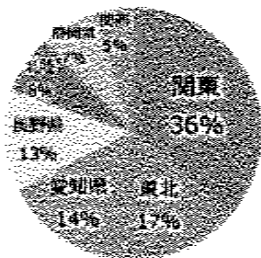
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	(要望内容) 浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。 静岡県、愛知県及び浜松市が行う環境影響評価及び都市計画の手続きを進められるよう協力するとともに、早期に事業着手するよう要望します。

浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手



【三ヶ日みかんの出荷先】



※JAあまがひ、(株)マルマへのアンケート結果 (R5.3)

■三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

【三ヶ日みかんの出荷ルート】



【期待される効果】

- ・浜松湖西豊橋道路の整備により、愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出に期待
- ・三ヶ日中心地を通る大型車の削減が期待

■速達性の向上 ～「天竜材（FSC認証材）」の海外競争力強化～

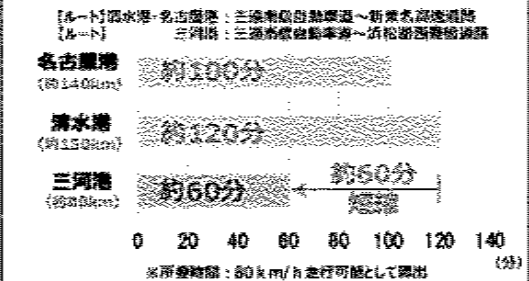
天竜材（FSC認証材）とは

- ・天竜地域は日本三大人工美林の1つ
- ・適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得（認証面積日本一）
- ・台湾・ベトナム等へ輸出（清水港）

※使用実績：東京五輪関連施設等



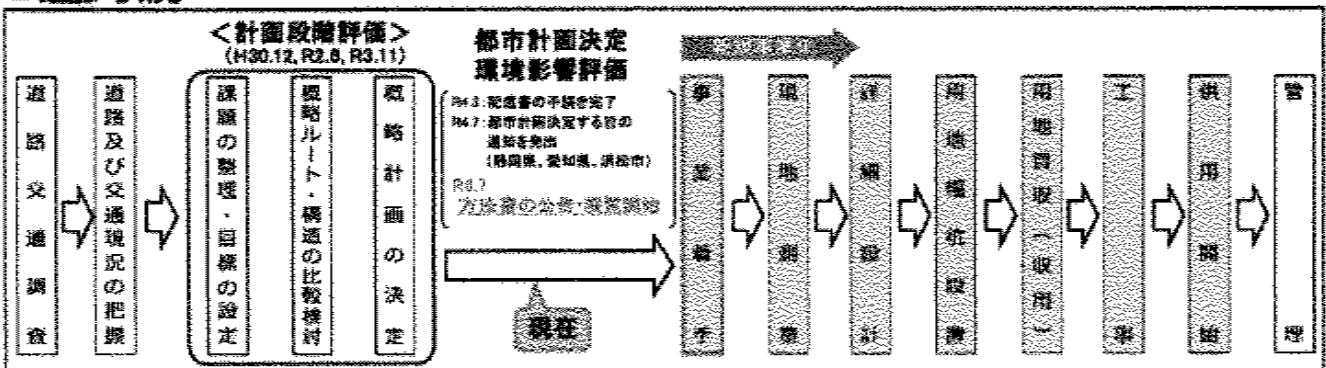
【水産森林組合～港湾までの所要時間】



【期待される効果】

- ・天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
- ・大幅な輸送コストの削減が期待

■進捗状況



国に対する要望事項

浜松市 NO. 11

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路です。 発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1. 災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2. 国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保



切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から
命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

国に対する要望事項

浜松市 NO. 12

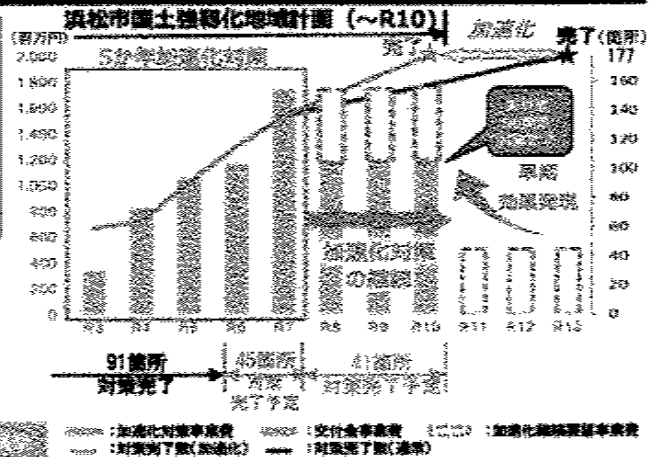
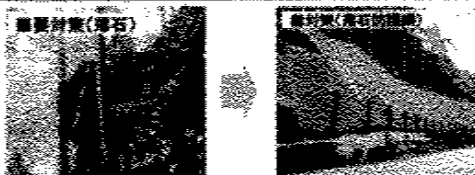
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市では「浜松市国土強靱化地域計画」に基づき防災・減災、国土強靱化事業を推進しているなか、市内54箇所が被災した令和4年9月の台風15号に続き、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨では、6月観測史上最大となる累積雨量により、土砂崩れや路肩崩壊など100箇所を超える被害が発生したことから、市民生活に甚大な影響をもたらしました。 近年の気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化に加え、能登半島地震において発生した斜面崩壊や孤立等は浜松市の中山間地域においても同様の被害が懸念されるため、道路斜面对策は喫緊の課題となっており、更なる推進が必要です。 橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要です。 また、橋梁の老朽化対策については、1巡目点検結果による事後保全の修繕が令和5年度内に措置完了し、2巡目点検結果においても早期完了を目指し、継続的な予算確保が必要です。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後50年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換」が重要です。 以上のことから、道路斜面对策、橋梁耐震化対策及び老朽化対策を強力に推進するために、計画的・継続的な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

防災・減災、国土強靱化の推進

1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算確保について
 - ◎道路斜面对策事業の加速化に必要な予算確保
 - ◎橋梁耐震化の加速化を図るための計画的な財源確保

<道路斜面对策>

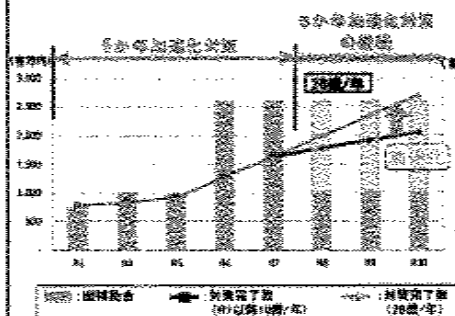
道路斜面对策 177箇所
 対策済：91箇所（51%）（R5年度末）
 未対策：86箇所（早期対策が必要）
対策費用 約58億円必要
 ※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり



災害の激甚化・頻発化を踏まえ、国土強靱化に資する道路斜面对策は喫緊の課題であり、事業の加速化には継続的な予算確保が必要

<橋梁耐震化対策>

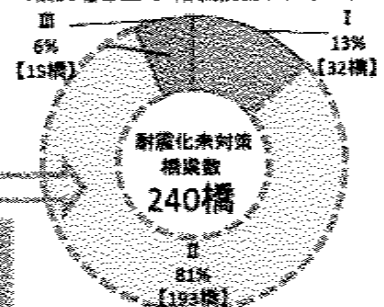
浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R10年度対策完了予定）。



橋梁耐震対策箇所 361橋
 対策済：121橋（34%）（R5年度末）
 未対策：240橋
対策費用 約130億円必要



橋梁の耐震補強
 （橋脚巻き立て・落橋防止システム）



耐震化未対策橋梁の健全性分布

橋梁修繕の蓄的な措置が進められていることから、耐震化未対策の240橋のうち、約80%が健全性Ⅱの状況。

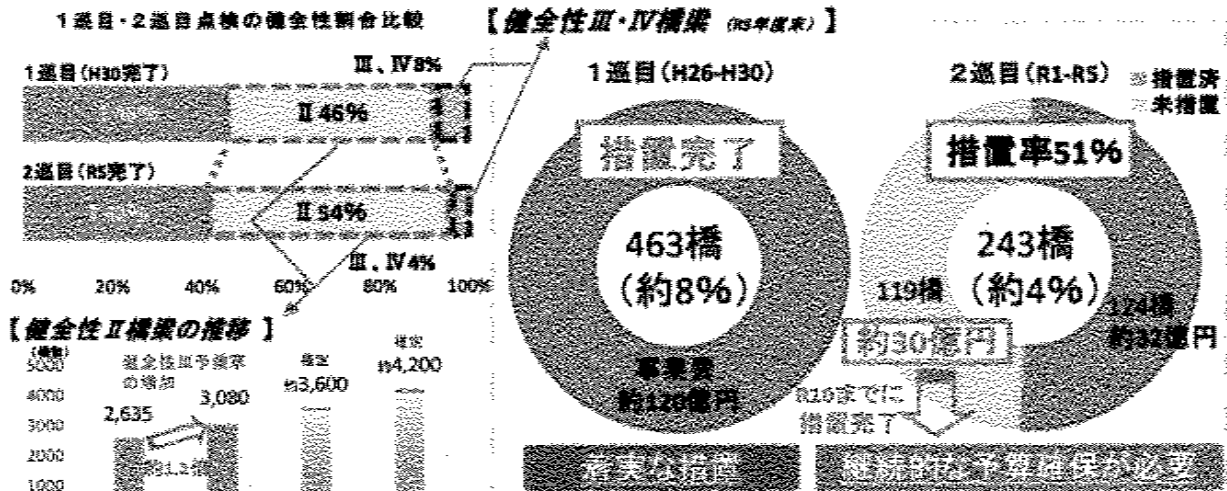
橋梁の修繕と耐震化を合わせて実施することにより、橋梁の持つ機能と安全性が効果的に向上させることが重要。

「救援する強靱道路」とするには、予防保全型維持管理への本格転換とあわせた橋梁耐震化の蓄的な推進を図るための計画的な財源確保が必要

防災・減災、国土強靱化の推進

2. ◎事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの本格転換に必要な予算確保

<道路インフラ老朽化対策（橋梁）> ※管理橋梁数：5,779橋



国に対する要望事項

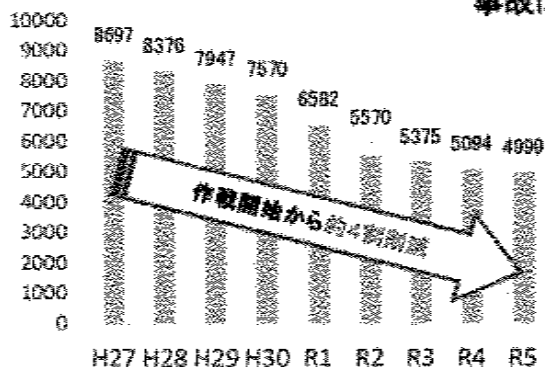
浜松市 NO. 13

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市は、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成 27 年度から「ワースト 1 ※脱出作戦」をスタートさせ、ソフト・ハード両面から交通安全対策を推進してきました。 この結果、令和 5 年末までに、年間の人身交通事故件数は約 4 割減の 4,999 件まで削減されましたが、依然として、ワースト 1 脱出には至っていません。 浜松市が取組んでいる AI を活用した危険予測では、公開した危険予測箇所マップの閲覧が、令和 5 年 9 月の公開から半年間で 22 万回を超え、交通安全への市民の関心の高さが伺えました。また、昨年度は、浜松市初となるスムーズ横断歩道が設置され、新たに 2 地区においてゾーン 30 プラスが設定されるなど、地域や関係機関と連携したハード・ソフト両面からの取組が着実に推進されているところではありますが、ワースト 1 脱出には、さらなる事故削減の加速化が必要です。 このため、国指定の事故危険箇所対策への支援を重点化するとともに、通学路等の生活道路対策を継続的に支援するよう要望します。 ※ 政令指定都市における人口 10 万人当たりの人身交通事故件数

交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

1. 幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

(件) 《人身交通事故件数の推移》



ワースト1脱出作戦により、ソフト・ハード両面から対策を推進
事故は削減されているが、ワースト1脱出には至っていない



幹線道路対策
(中央分離帯開口部閉鎖)



生活道路対策
(ゾーン30プラスの設定)



周知・啓発活動



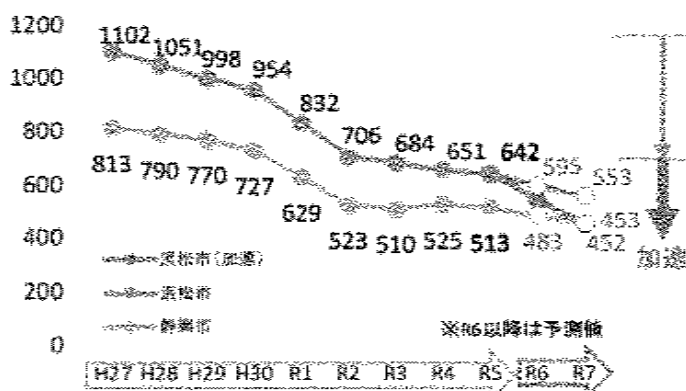
(年代に応じた交通安全教室など)

AIによるデータ分析
(事故危険度の高い箇所の抽出)

マップの閲覧数
半年で22万回超

- ・事故予測箇所マップの公開
- ・優先的なハード対策の実施

《人口10万人当りの事故件数推移予測》
(ワースト2との比較)



ワースト2脱出目標達成に向けた加速化が期待される

R3指定の事故危険箇所対策への支援の重点化



- (一) 花地山交差点伊予橋線
事故件数 (H26～R5)
- ・和倉町交差点 21件
 - ・住吉北交差点 49件

交差点部のみでも
年間2件/年の事故が発生

・R3指定の事故危険箇所
51箇所について、R7までの
完了を目指し対策を進めて
いるが、大規模な交差点
改善等の安定的な予算確保が
課題となっている。

R3指定箇所の状況

通学路等の生活道路対策への継続支援

- ・R3緊急合同点検に基づく対策箇所について、
道路管理者分 54箇所全ての対策を完了 (R5.5末)
暫定対策となっている2箇所について、引き続き
個別補助事業により対策を推進 (R8完了予定)
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所
について、交付金等を活用し対策事業を実施
(R5通学路要望受付: 130件/道路管理者分93件)

【学校からの声】

- ・ツバーボールの設置により、
子供の歩行空間が確保された。
- ・歩行者にも、運転手にも交通
安全の意識づけになった。



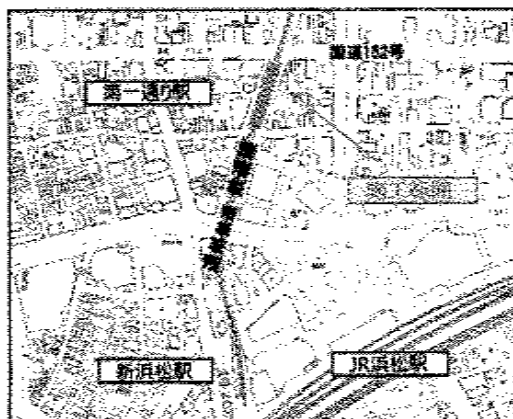
国に対する要望事項

浜松市 NO. 14

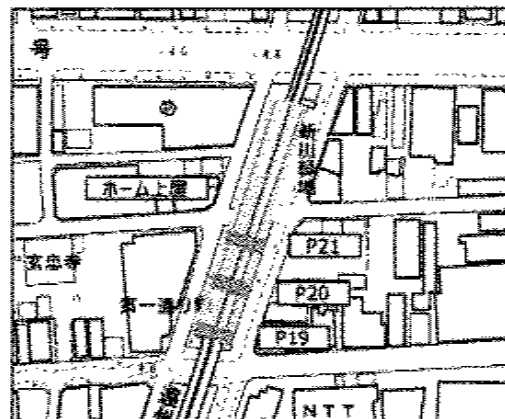
国の所管	国土交通省 鉄道局 施設課 財務省 内閣府
市の所管	都市整備部 交通政策課
事項名	遠州鉄道第一通り駅バリアフリー化および鉄道線耐震化の整備への財政支援について
要 旨	(要望内容) 事業箇所である遠州鉄道第一通り駅は、高架駅唯一のエレベーター未設置駅です。 市民の利便性、安全性の向上を図り、誰もが利用しやすい鉄道駅の実現に向け、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「バリアフリー化整備事業」を円滑に実施できるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 また、鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、鉄道本体だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。 その中心市街地を行き交う多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保するための鉄道高架橋の耐震対策は、都市機能を維持するうえで必須です。 そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化整備事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。

遠州鉄道第1通り駅バリアフリー化及び 鉄道線耐震化の整備への財政支援

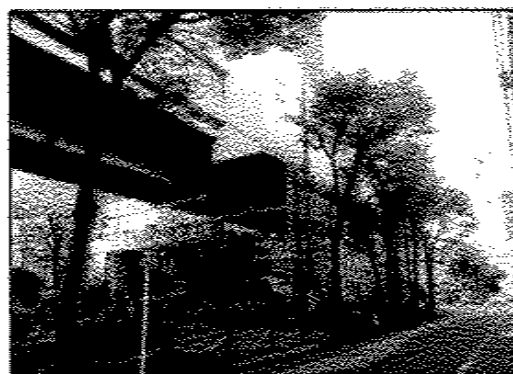
■施工位置図



■拡大図(第一通り駅)



■バリアフリー化(上:現況、下:イメージ図)



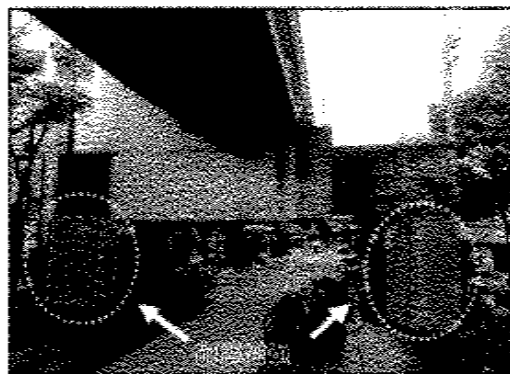
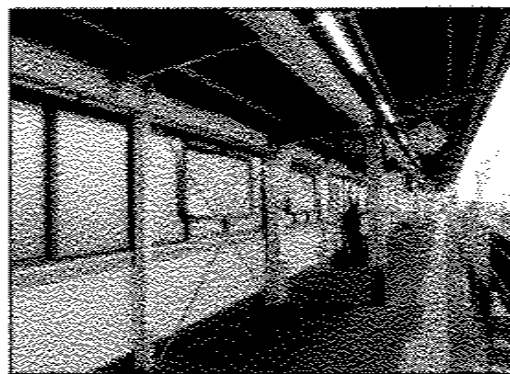
バリアフリー化は、第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置等が整備対象

バリアフリー化事業費

R6設計費等：約0.4億円

R7工事費等：約4.2億円

■耐震化(上:ホーム上屋、下:P21橋脚)



耐震補強は、門型橋脚補強3本、駅舎受け柱及びホーム上屋が整備対象

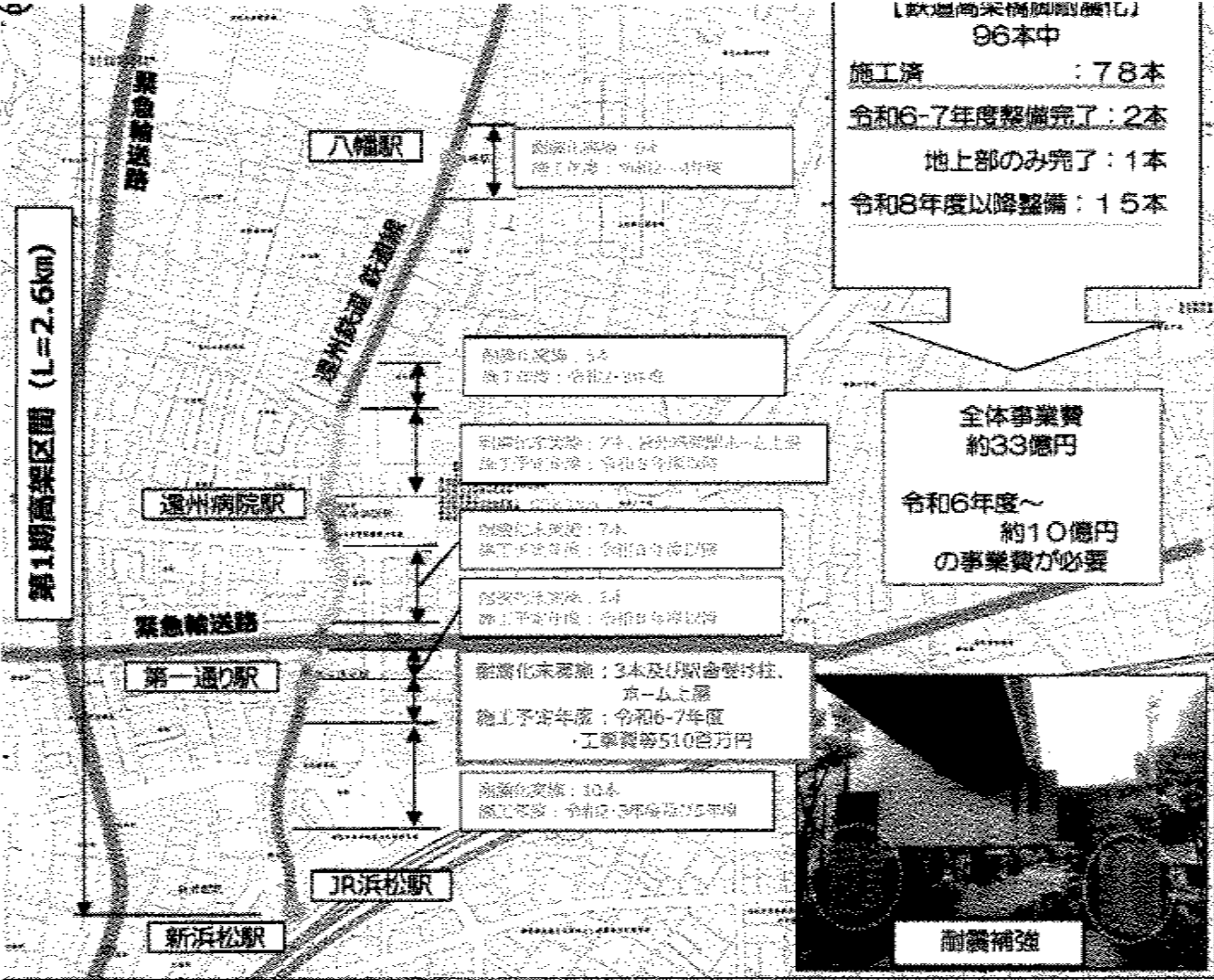
耐震化事業費

R6工事費等：約3.2億円

R7工事費等：約1.9億円

町民の安全・安心を最優先にしたい

遠州鉄道第1通り駅バリアフリー化及び
鉄道線耐震化の整備への財政支援



○附屬化状況

遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施

南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する

96本の橋脚のうち、令和5年度末までに78本完了し、18本の鋼線化が未整備
(施工済：78本、令和6-7年度整備：3本、令和8年度以降整備：15本)

○R7予備要領内容

バリアフリー化事業費 約4.2億円（第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置）

約1.9億円（橋脚3本、駅舎受け柱及びホーム上屋）

引き続き予算確保をお願いしたい

国に対する要望事項

浜松市 NO. 15

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	流域治水への財政支援について
要 旨	(要望内容) 本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。 特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。 激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備を行えるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の重点的・集中的な実施に必要な予算の確保を図るよう要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画の策定期限を夏までに示した上で、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 16

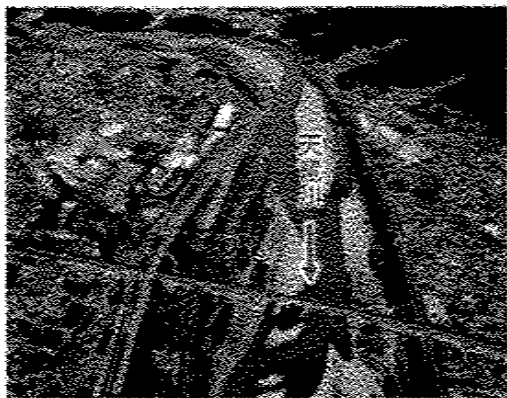
国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	(要望内容) 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。 また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。 さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。

天竜川の河川事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化

堤防強化（浜名区上島）



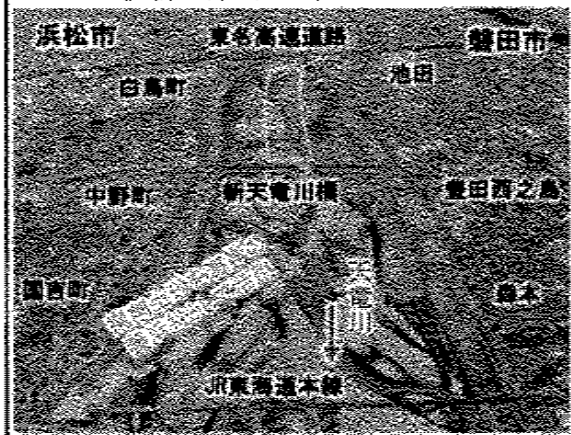
佐久間ダム

秋葉ダム

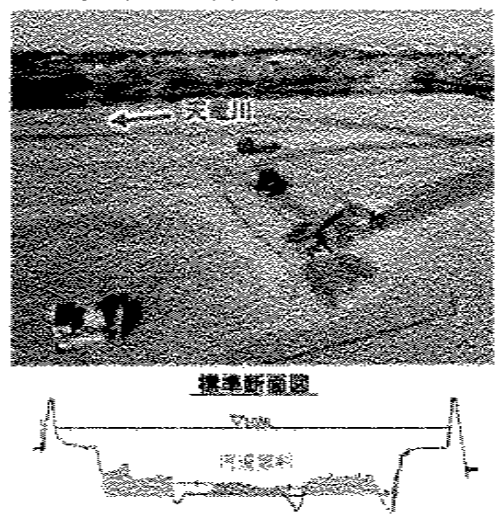
船明ダム

天竜川

河道掘削（中央区中野町）



河道掘削（中央区老間町）



国に対する要望事項

浜松市 NO. 17

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 旨	(要望内容) 佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約 75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。 また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト 2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。

天竜川ダム再編事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

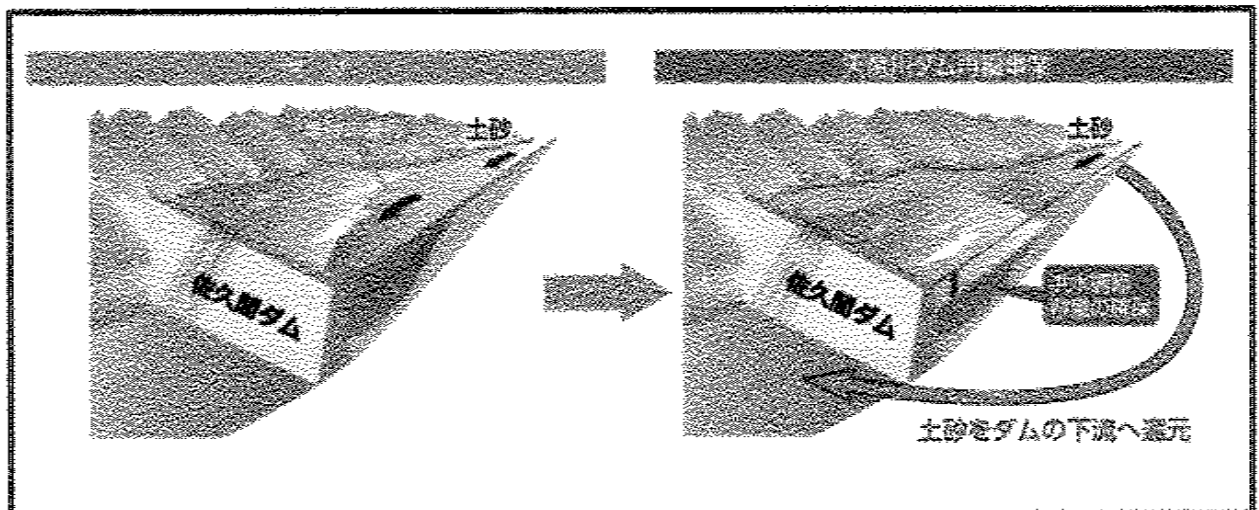
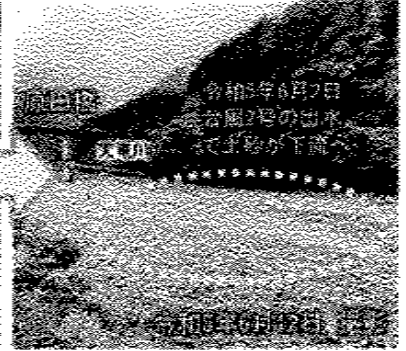
- ・ 佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



天竜川ダム再編事業の新事務所



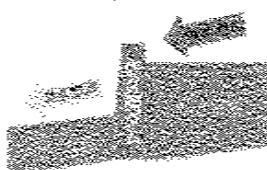
置土による土砂還元等を実施



洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。

洪水を貯蓄することなく下流河川へ放流

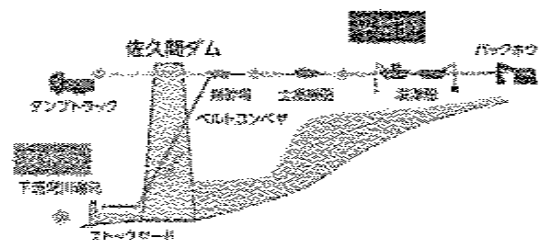


洪水を貯蓄し下流河川への放流量を軽減



恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



令和7年度予算に関わる

要望書

- 1 「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の周知・啓発の推進について
- 2 有機フッ素化合物対策の推進について
- 3 特定外来生物による被害防止のための支援について

浜松市議会 自由民主党浜松

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	環境省
市の所管	カーボンニュートラル推進事業本部
事項名	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の周知・啓発の推進について
要 旨	（要望内容） 地球温暖化が進み、気象災害の激甚化が顕著になっています。私たちの子や孫、さらにその先の世代に向けて持続可能な社会を実現するためには、私たちのライフスタイルを変えていく必要があります。 国では、2022 年から新しい国民運動「デコ活」を展開していますが、広く国民に認知されているとは言い難い状況であるため、「デコ活」の周知・啓発をより一層積極的に推進することを要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	環境省
市の所管	環境部 環境保全課
事項名	有機フッ素化合物対策の推進について
要 旨	(要望内容) 有機フッ素化合物は、撥水性と撥油性を併せ持つ特異な性質を有していることから、これまで様々な用途に使われてきました。当該物質は全国の公共用水域や地下水から暫定指針値を超過する事例が散見されており、国民の関心が高まっている状況にあります。 本市においても、公共用水域や地下水の複数地点で超過が確認されていますが、当該物質については、科学的に未解明な部分が多く、人体や環境への影響を懸念する市民も少なくありません。 環境省におかれては、今年度から「PFASに関する総合研究」事業を立ち上げ、研究を開始されたと承知していますが、市民の不安解消のため早急な解明が望まれます。 については、市民の不安解消に向け、厚生労働省、農林水産省等関係省庁と連携を図りながら、早急な科学的知見の充実と、科学的根拠に基づく対策の推進を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	環境省
市の所管	環境部 環境政策課
事項名	特定外来生物による被害防止のための支援について
要 旨	(要望内容) (1) 令和4年5月に改正された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、国の責務として、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止のため、地方公共団体の施策の支援に必要な措置を講ずるものとされました。 国では、地方公共団体の取組に対する財政的支援のため、令和5年度に特定外来生物防除等対策事業に係る交付金制度を設けたが、交付の対象が生態系や人の生命・身体への被害を防ぐための事業とされており、農作物や家屋への被害など、財産の保護を目的とする事業は対象とはなっていません。 本市では、特定外来生物クリハラリス、ヌートリア、アライグマの防除を進めており、クリハラリスについては、本交付金を活用して対策を実施します。しかし、市内で生息が年々拡大しているヌートリア、アライグマについては、被害が農業や生活環境に限定されることから、交付の対象に該当せず、支援を受けられない状況にあります。 ついては、法の趣旨に則り、生態系や人の生命・身体への被害のみならず、農業被害などの防止のためにも交付金を利用できるよう、対象事業の見直しを要望します。 (2) 本交付金を活用し対策を実施している特定外来生物クリハラリスは、春季に活動が活発になり、繁殖を行うため、年間を通して最も捕獲が容易で繁殖を抑制できる春季に対策を行うことが効果的です。しかし、本交付金の交付対象事業は、実施期間が交付決定通知日以降から年度末までとなっており、交付決定が6月末であると効果的な時期の対策に活用することができません。 ついては、年度当初から防除が実施できるよう、制度の見直しを要望します。

令和7年度予算に関わる

要望書

浜松市議会 自由民主党浜松

内閣官房・内閣府 要望事項

- 1 拉致被害者および特定失踪者問題の解決に向けて
- 2 外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策の推進について
- 3 女性相談員の処遇改善について
- 4 DV被害者への対応について
- 5 浜松市の国土強靱化について
- 6 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
- 7 三遠南信自動車道の整備促進と国道152号現道改良区間の事業推進について
- 8 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
- 9 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
- 10 防災・減災、国土強靱化の推進について
- 11 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
- 12 遠州鉄道第一通り駅バリアフリー化および鉄道線耐震化の整備への財政支援について
- 13 流域治水への財政支援について
- 14 天竜川の河川事業の促進について
- 15 天竜川ダム再編事業の促進について

国に対する要望事項

浜松市 NO. 1

国の所管	内閣官房 拉致問題対策本部
市の所管	市民部 市民生活課
事項名	拉致被害者および特定失踪者問題の解決に向けて
要 旨	(要望内容) 北朝鮮による拉致問題について、平成 14 年の日朝首脳会談で日本人拉致被害者 5 人の帰国が実現してから 22 年が経過します。岸田政権においても引き続き最重要課題としていますが、今もって進展がみられない状況にあります。 拉致被害者の家族の高齢化も進み、忍耐は限界に達しており、拉致の可能性を排除できない浜松市出身の河嶋功一さんの拉致被害者認定も含め、拉致問題の一刻も早い解決および特定失踪者の真相究明を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 2

国の所管	内閣官房 法務省 出入国在留管理庁 財務省
市の所管	企画調整部 国際課
事項名	外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策の推進について
要 旨	(要望内容) (1) 在留外国人数は昨年12月末時点で340万人を越え、過去最高を更新しており、定住化や多国籍化も進展しています。国では深刻化する人手不足への対応として外国人材の受入れを一層加速させており、昨年6月には特定技能2号の対象分野追加、本年3月には特定技能の受入れ見込数の再設定及び対象分野等の追加が閣議決定されました。また、6月には技能実習制度に代わる「育成就労制度」を創設する関連法案が国会で可決・成立し、令和9年度までに施行される見通しです。 政府全体では共生社会の実現を目指すため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の改訂等により取組の充実が図られ、中長期的に目指すべき「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定されています。しかしながら、その基盤となる共生の概念をはじめ、国・地方自治体・事業者等の役割分担、推進体制が明示された体系的・総合的な基本法が存在していません。 こうした状況を踏まえ、教育や社会保障など、外国人材が地域社会の構成員として公正に社会参画できるようにするため、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策やロードマップに示された施策の実施をより確実に進めていくための基盤となる基本法の制定を要望します。 (2) 外国人の地域社会への受入れにあたって増大する共生施策に必要な事業費に要する財政支援策として補助金や交付金などが創設されていますが、上限額の設定や交付期間の制限、予算不足などにより施策の着実な実施に相応の負担が生じています。 こうしたことから、地方自治体が担う多文化共生社会実現に向けた施策に必要な活用自由度が高い恒常的かつ十分な財政措置を講ずることを要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 3

国の所管	内閣府 男女共同参画局
市の所管	市民部 UD・男女共同参画課
事項名	女性相談員の処遇改善について
要 旨	(要望内容) 雇用等における男女共同参画の推進に向け、国では男女の賃金格差や非正規雇用労働者への待遇改善に取り組んでおります。しかしながら、現実としては全国の女性センターなどで相談業務にあたる相談員には、法律等も含めた幅広い専門性や資格が求められていますが、契約が単年度契約の場合が多く、雇用の不安定さを抱えています。 そうした状況の中で、相談員は相談事業の遂行に尽力しています。このままでは今後、能力のある若い人材の雇用にも困難をきたすといわれています。 つきましては、需要の増加が予想される相談事業の充実のためにも、相談員の待遇改善を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 4

国の所管	内閣府 男女共同参画局
市の所管	市民部 UD・男女共同参画課
事項名	DV被害者への対応について
要 旨	(要望内容) 新型コロナウイルス感染症拡大を機に顕在化されたDV被害は、複雑化、複合化しています。 DV被害者は加害者の監視下にあるため、被害者が容易に相談しにくい状況が推察されます。 つきましては、これまで以上の相談体制の充実や児童虐待への影響を注視するなど、適切な対応を要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 5

国の所管	内閣府 国土交通省 財務省
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松市の国土強靱化について
要 旨	(要望内容) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保するとともに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保するよう要望します。 また、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、地域が必要とする事業の実施や維持管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和7年度当初予算の所要額を満額確保するよう要望します。

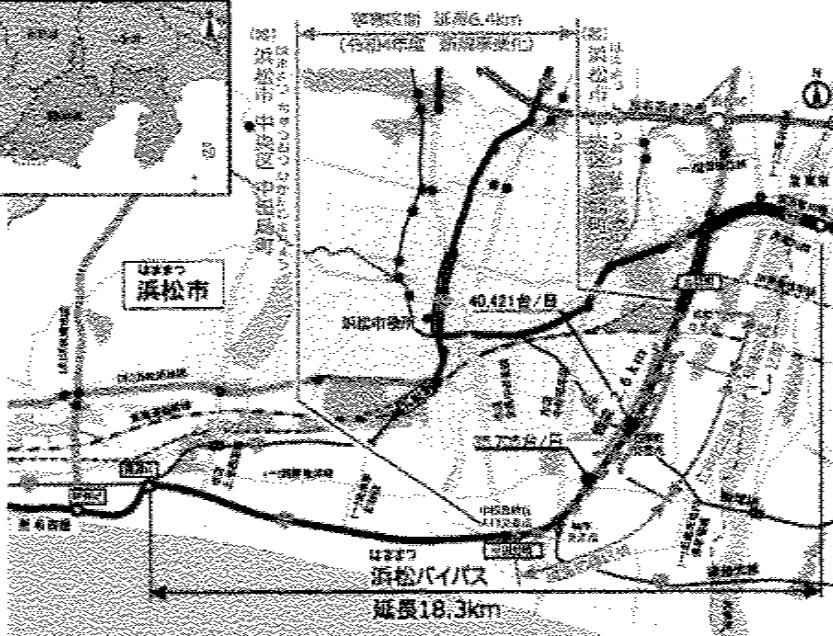
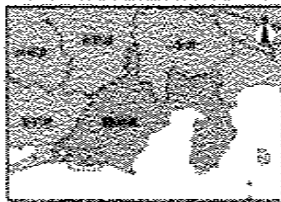
国に対する要望事項

浜松市 NO. 6

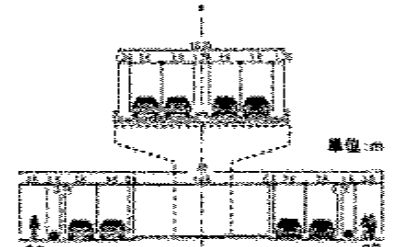
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進について
要 旨	(要望内容) 国道1号浜松バイパスは、東西の地域を連絡するとともに浜松市の環状機能を担う重要な道路です。 令和4年度に新規事業化された国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）では、立体化や現道拡幅が計画されており、速達性向上による産業活性化支援や渋滞緩和による地域交通の円滑化、交通事故の削減など、大きな整備効果が期待されます。 また、令和4年度に引き続き、昨年度も地質調査や設計が進められており、早期工事着手に向けた地元の期待が高まっています。 本事業が円滑かつ迅速に進められるよう、地域一丸となって協力して参りますので、事業の推進を図るよう要望します。

国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

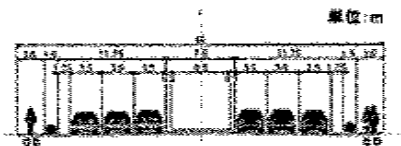
1. 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進



<標準横断面図>

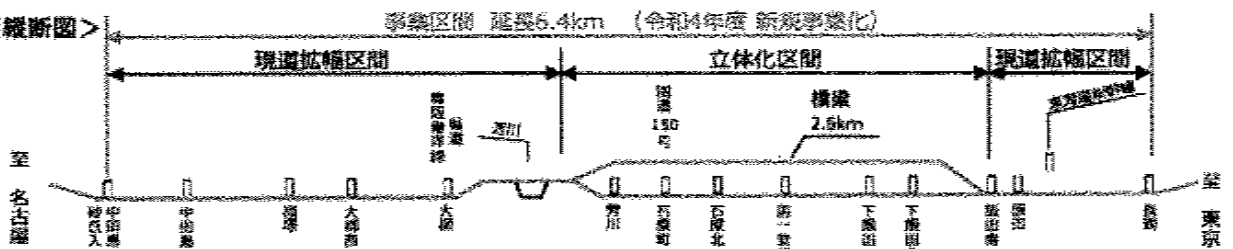


立体化区間(立体部+平面部)



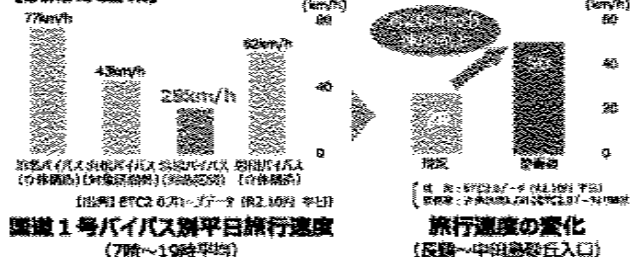
現道拡幅区間(平面6車線部)

<計画縦断面図>

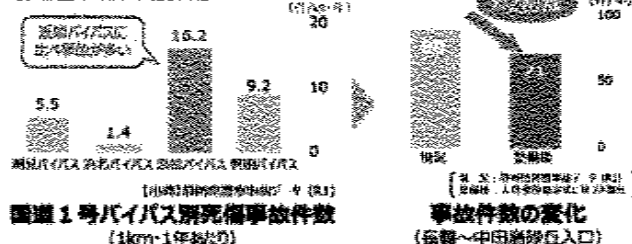


課題と効果

【渋滞の緩和】



【交通事故の削減】

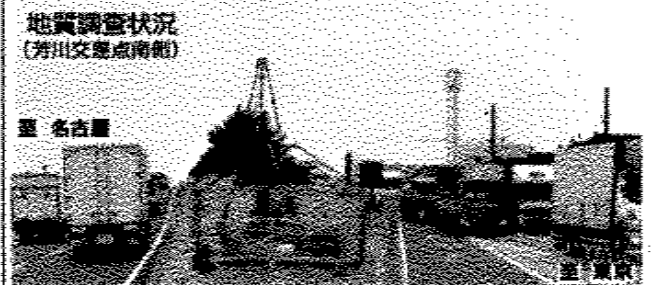


進捗状況

【事業の進め】 令和4年度に引き続き昨年度も地質調査を実施



早期の工事着手

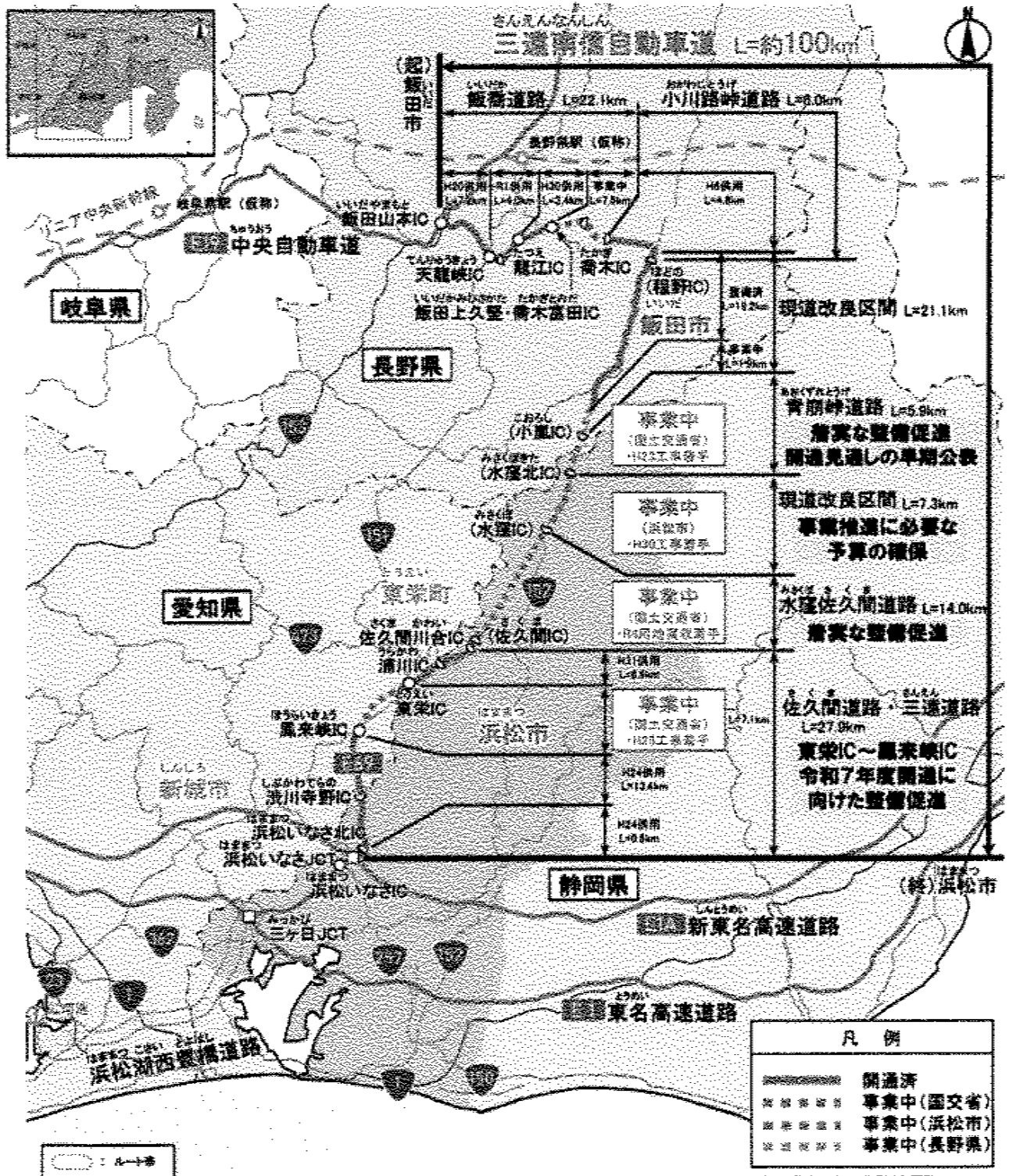


国に対する要望事項

浜松市 NO. 7

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進について
要 旨	(要望内容) 三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。 現在、佐久間道路・三遠道路の東栄 IC～鳳来峡 IC 間では、令和 7 年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、本年度も引き続き用地買収が進められています。 さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和 6 年 5 月に、青崩峠トンネル（仮称）が貫通し、現在は覆工コンクリートの施工が進められるなど、全線開通に向けた地元の期待が高まっています。 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための 6 か年加速化対策」の予算を確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、浜松市における国道 152 号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。

1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による
三遠南信自動車道の整備促進
2. 国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



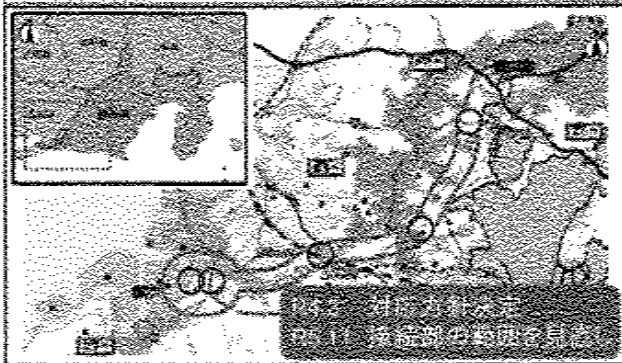
国に対する要望事項

浜松市 NO. 8

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について
要 旨	(要望内容) 浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。 静岡県、愛知県及び浜松市が行う環境影響評価及び都市計画の手続きを進められるよう協力するとともに、早期に事業着手するよう要望します。

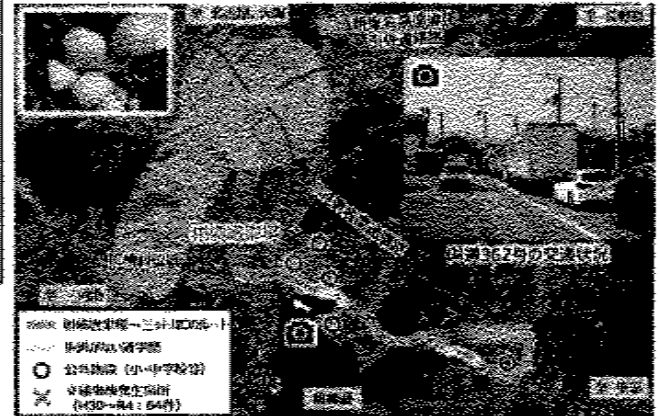
浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

1. 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手



■ 三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

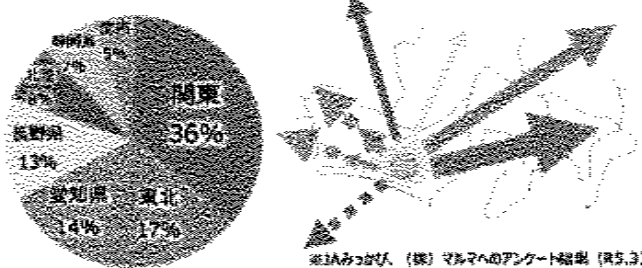
【三ヶ日みかんの出荷ルート】



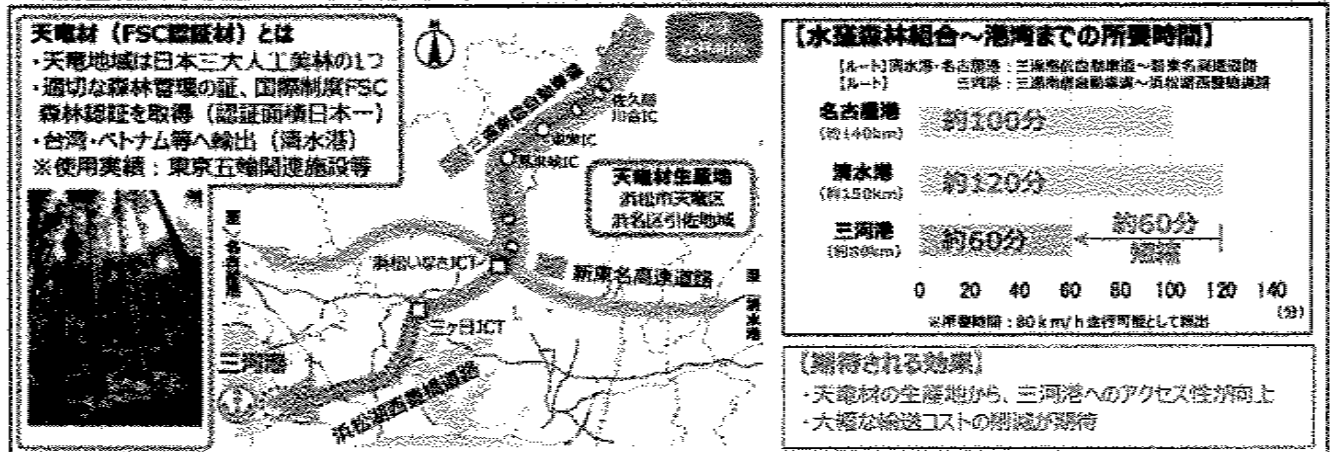
【期待される効果】

- ・浜松湖西豊橋道路の整備により、愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出に期待
- ・三ヶ日中心地を通る大型車の削減が期待

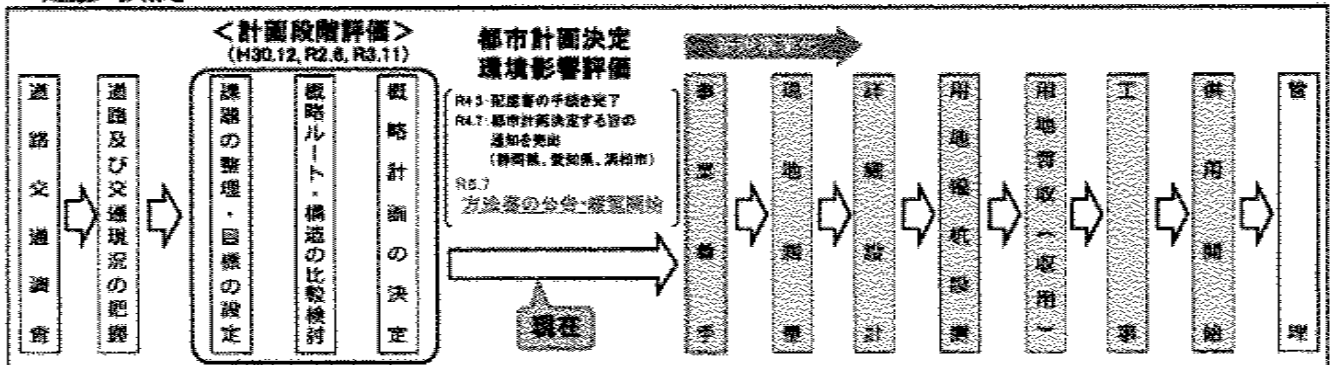
【三ヶ日みかんの出荷先】



■ 速達性の向上 ～「天竜材（FSC認証材）」の海外競争力強化～



■ 進捗状況



国に対する要望事項

浜松市 NO. 9

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路です。 発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靱化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1. 災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2. 国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保



国に対する要望事項

浜松市 NO. 10

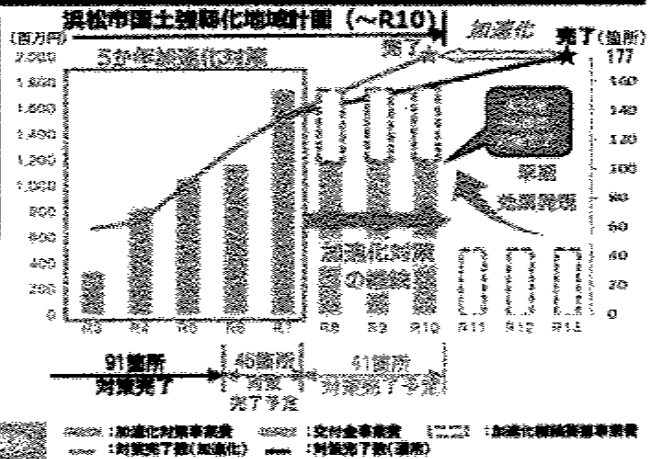
国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課・道路保全課
事項名	防災・減災、国土強靱化の推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市では「浜松市国土強靱化地域計画」に基づき防災・減災、国土強靱化事業を推進しているなか、市内 54 箇所が被災した令和 4 年 9 月の台風 15 号に続き、令和 5 年 6 月の台風 2 号に伴う豪雨では、6 月観測史上最大となる累積雨量により、土砂崩れや路肩崩壊など 100 箇所を超える被害が発生したことから、市民生活に甚大な影響をもたらしました。 近年の気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化に加え、能登半島地震において発生した斜面崩壊や孤立等は浜松市の中山間地域においても同様の被害が懸念されるため、道路斜面对策は喫緊の課題となっており、更なる推進が必要です。 橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要です。 また、橋梁の老朽化対策については、1 巡目点検結果による事後保全の修繕が令和 5 年度内に措置完了し、2 巡目点検結果においても早期完了を目指し、継続的な予算確保が必要です。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後 50 年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換」が重要です。 以上のことから、道路斜面对策、橋梁耐震化対策及び老朽化対策を強力に推進するために、計画的・継続的な予算の確保を要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画を、令和 6 年内の早期に策定し、5 か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

防災・減災、国土強靱化の推進

1. 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算確保について
 - ◎道路斜面对策事業の加速化に必要な予算確保
 - ◎橋梁耐震化の加速化を図るための計画的な財源確保

<道路斜面对策>

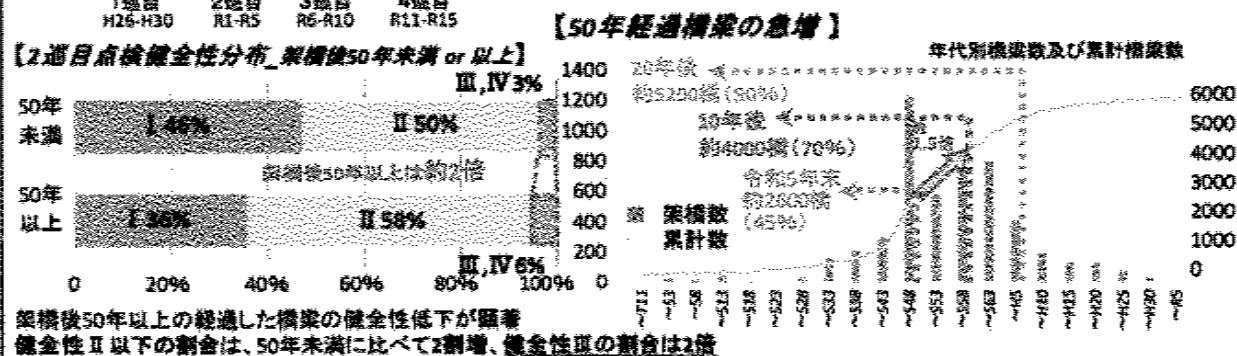
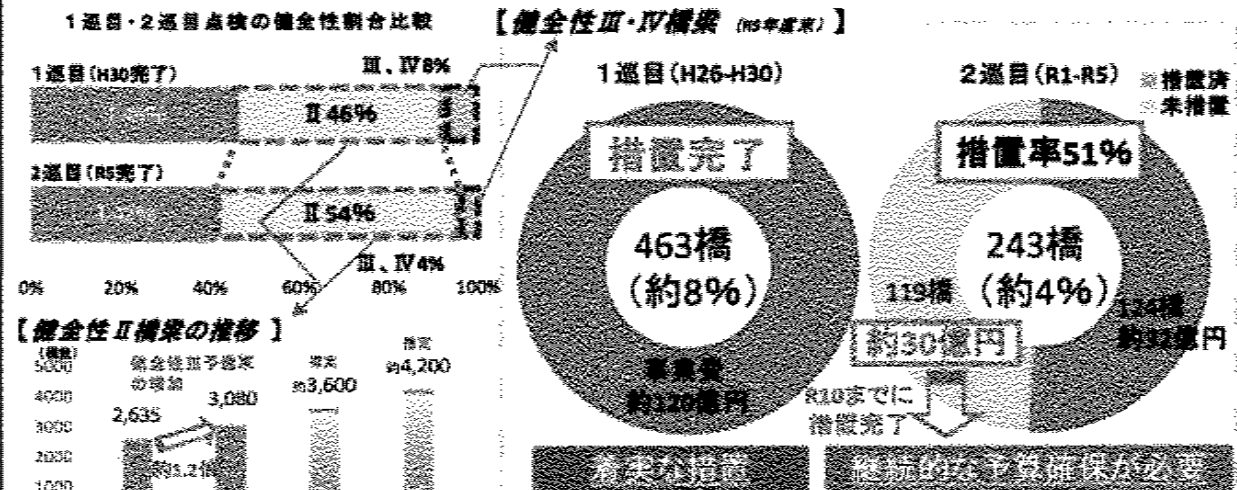
道路斜面对策 177箇所
 対策済：91箇所（51%）（R5年度末）
 未対策：86箇所（早期対策が必要）
対策費用 約58億円必要
 ※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり



防災・減災、国土強靱化の推進

2. ◎事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの本格転換に必要な予算確保

<道路インフラ老朽化対策（橋梁）> ※管理橋梁数：5,779橋



<架橋50年以上の健全性低下> ※<対象橋梁（架橋50年超）の急増>

急速に進化するインフラ老朽化を克服し、中長期的なトータルコストの削減・平準化を図るには、健全性Ⅱの橋梁を実施する、予防保全型のメンテナンスが重要

「予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換」には更なる予算確保が必要

【健全性Ⅲの修繕事例】



【健全性Ⅱの橋梁事例】



国に対する要望事項

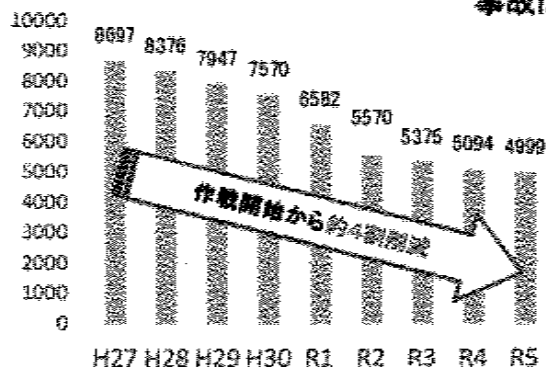
浜松市 NO. 11

国の所管	国土交通省 道路局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 道路企画課
事項名	交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について
要 旨	(要望内容) 浜松市は、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成 27 年度から「ワースト 1 ※脱出作戦」をスタートさせ、ソフト・ハード両面から交通安全対策を推進してきました。 この結果、令和 5 年末までに、年間の人身交通事故件数は約 4 割減の 4,999 件まで削減されましたが、依然として、ワースト 1 脱出には至っていません。 浜松市が取り組んでいる AI を活用した危険予測では、公開した危険予測箇所マップの閲覧が、令和 5 年 9 月の公開から半年間で 22 万回を超え、交通安全への市民の関心の高さが伺えました。また、昨年度は、浜松市初となるスムーズ横断歩道が設置され、新たに 2 地区においてゾーン 30 プラスが設定されるなど、地域や関係機関と連携したハード・ソフト両面からの取組が着実に推進されているところでありますが、ワースト 1 脱出には、さらなる事故削減の加速化が必要です。 このため、国指定の事故危険箇所対策への支援を重点化するとともに、通学路等の生活道路対策を継続的に支援するよう要望します。 ※ 政令指定都市における人口 10 万人当たりの人身交通事故件数

交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

1. 幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

(件) 《人身交通事故件数の推移》



ワースト1脱出作戦により、ソフト・ハード両面から対策を推進
事故は削減されているが、ワースト1脱出には至っていない



幹線道路対策
(中央分離帯開口部閉鎖)



生活道路対策
(ゾーン30プラスの設定)



周知・啓発活動
(年代に応じた交通安全教室など)

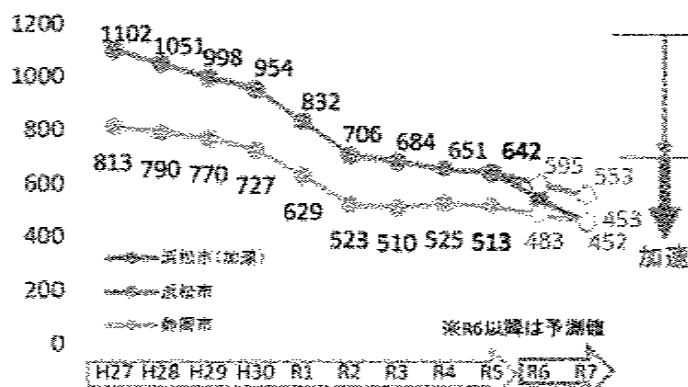


AIによるデータ分析
(事故危険度の高い箇所の抽出)

マップの閲覧数
本年度22万回

- 危険予測箇所マップの公開
- 優先的なハード対策の実施

《人口10万人当りの事故件数推移予測》
(ワースト2との比較)



ワースト1脱出には事故削減の加速化が必要!

国指定の事故危険箇所対策への支援の重点化



(一) 和山山崎停車場
事故件数 (H26~R5)
・和山町交差点 21件
・佐吉北交差点 49件

交差点部のみでも
平均7件/年の事故が頻発

・R3指定の事故危険箇所
51箇所について、R7までの
完了を目指し対策を進めて
いるが、大規模な交差点
改良等の安定的な予算確保が
課題となっている。

対策進捗
完了率 45%

R5指定箇所
46箇所

R3指定箇所の状況

通学路等の生活道路対策への継続支援

- ・R3緊急合同点検に基づく対策箇所について、
道路管理者分 54箇所全ての対策を完了 (R5.5末)
暫定対策となっている2箇所について、引き続き
個別補助事業により対策を推進 (R8完了予定)
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所
について、交付金等を活用し対策事業を実施
(R5通学路要望受付: 130件/道路管理者分93件)

【学校からの声】

- ・フバーボールの設置により、
子供の歩行空間が確保された。
- ・歩行者にも、運転手にも交通
安全の意識づけになった。



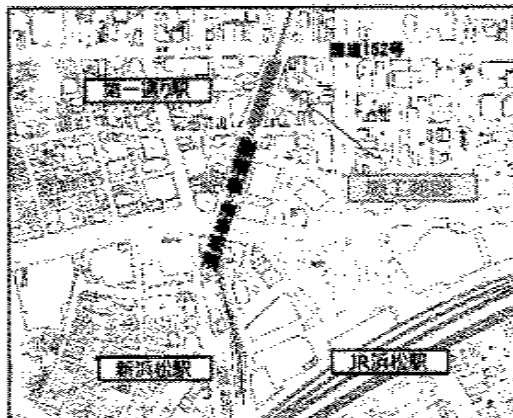
国に対する要望事項

浜松市 NO. 12

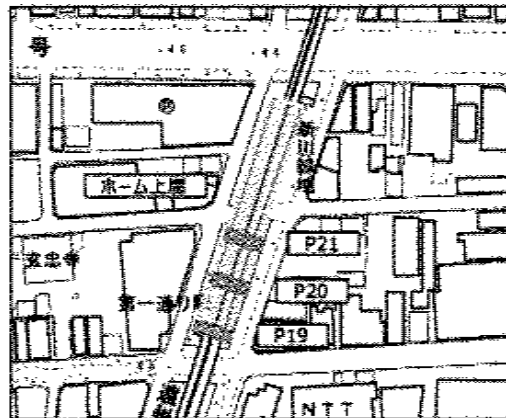
国の所管	国土交通省 鉄道局 施設課 財務省 内閣府
市の所管	都市整備部 交通政策課
事項名	遠州鉄道第一通り駅バリアフリー化および鉄道線耐震化の整備への財政支援について
要 旨	(要望内容) 事業箇所である遠州鉄道第一通り駅は、高架駅唯一のエレベーター未設置駅です。 市民の利便性、安全性の向上を図り、誰もが利用しやすい鉄道駅の実現に向け、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「バリアフリー化整備事業」を円滑に実施できるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 また、鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、鉄道本体だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。 その中心市街地を行き交う多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保するための鉄道高架橋の耐震対策は、都市機能を維持するうえで必須です。 そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化整備事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。

遠州鉄道第1通り駅バリアフリー化及び 鉄道線耐震化の整備への財政支援

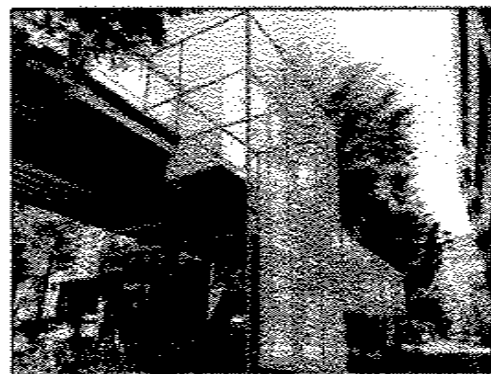
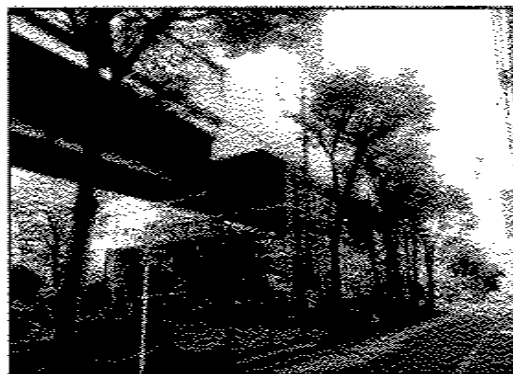
■施工位置図



■拡大図(第一通り駅)



■バリアフリー化(上: 現況、下: イメージ図)

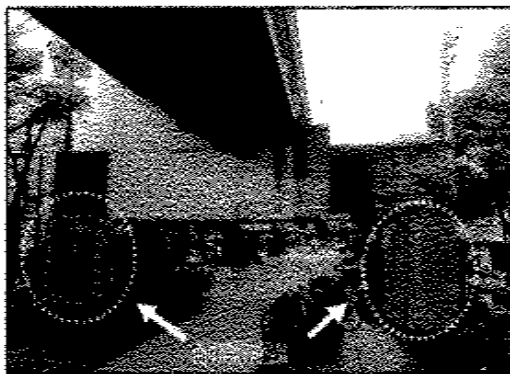
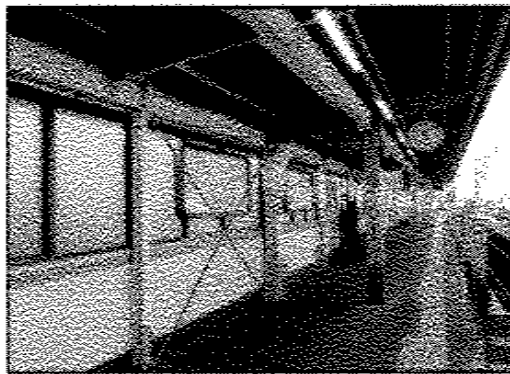


バリアフリー化は、第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置等が整備対象

バリアフリー化事業費

R6設計費等：約0.4億円
R7工事費等：約4.2億円

■耐震化(上: ホーム上屋、下: P21橋脚)



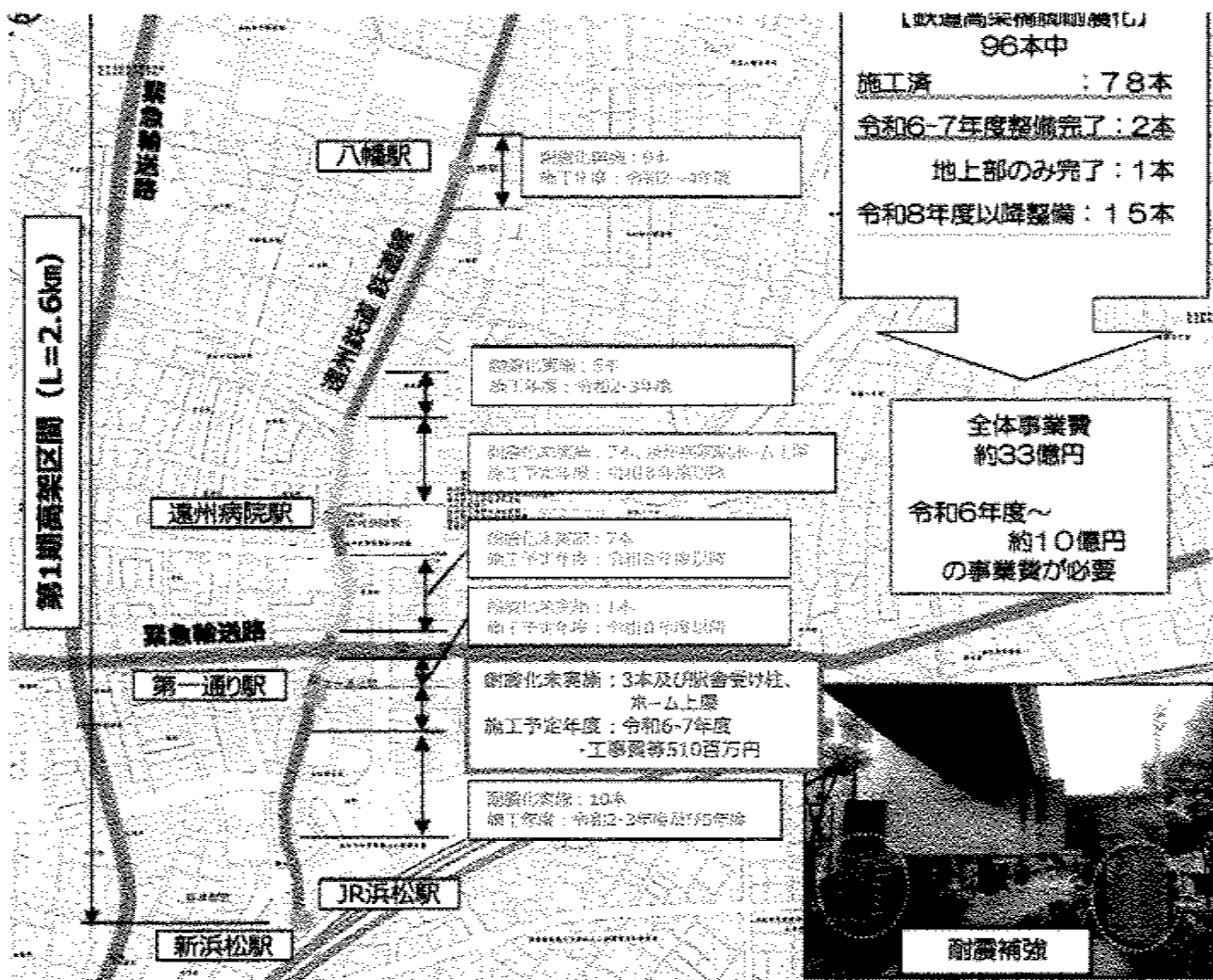
耐震補強は、門型橋脚補強3本、駅舎受け柱及びホーム上屋が整備対象

耐震化事業費

R6工事費等：約3.2億円
R7工事費等：約1.9億円

引き続き予算確保をお願いしたい

遠州鉄道第1通り駅バリアフリー化及び 鉄道線耐震化の整備への財政支援



○耐震化状況

遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
96本の橋脚のうち、令和5年度末までに78本完了し、18本の耐震化が未整備
（施工済：78本、令和6-7年度整備：3本、令和8年度以降整備：15本）

○R7予算要望内容

バリアフリー化事業費 約4.2億円（第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置）
耐震化事業費 約1.9億円（橋脚3本、駅舎受け柱及びホーム上屋）

引き続き予算確保をお願いしたい

国に対する要望事項

浜松市 NO. 13

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	流域治水への財政支援について
要 旨	(要望内容) 本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。 特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和4年9月の台風15号では市内一円で警戒レベル5緊急安全確保が発令され、近年最大となる約2千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和5年6月には、台風2号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。 激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備を行えるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の重点的・集中的な実施に必要な予算の確保を図るよう要望します。 併せて、国土強靱化実施中期計画の策定期限を夏までに示した上で、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。

国に対する要望事項

浜松市 NO. 14

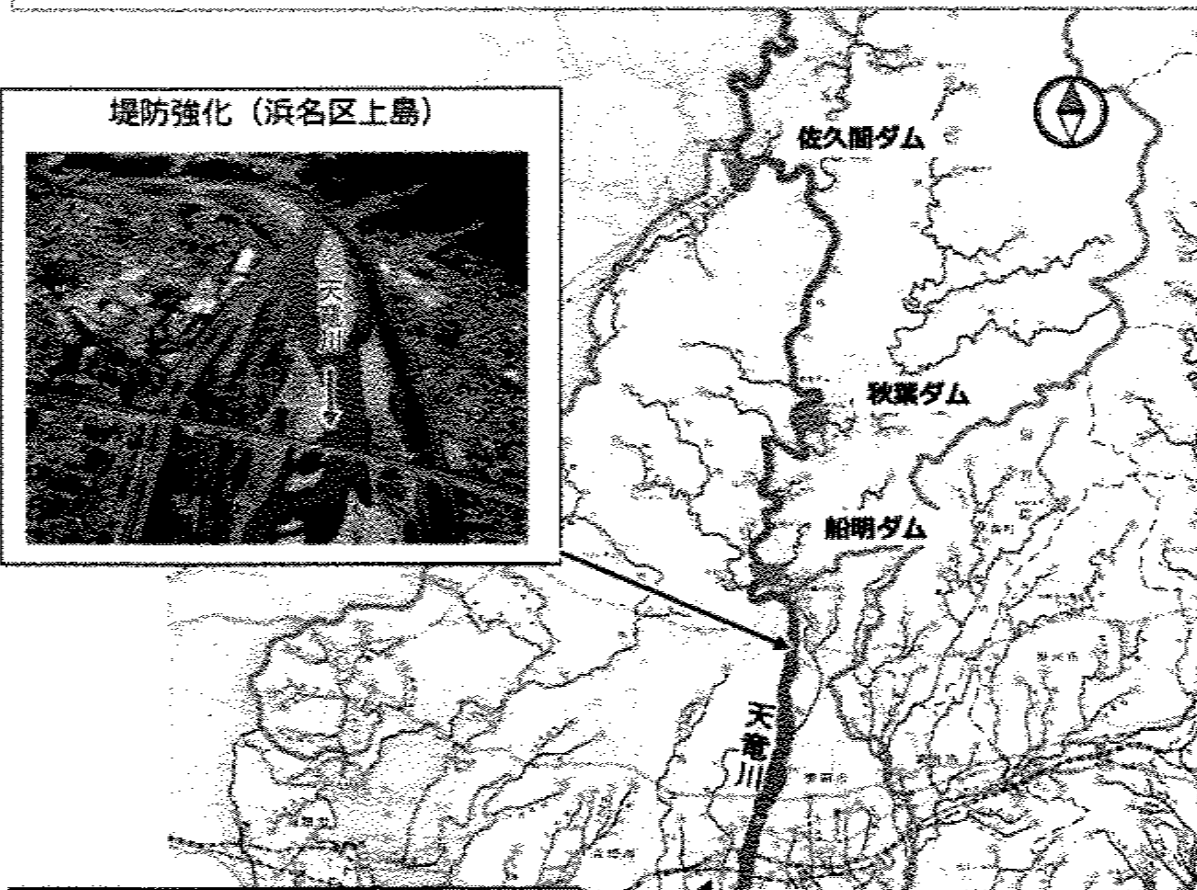
国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川の河川事業の促進について
要 旨	(要望内容) 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。 また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。 さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「TEC-FORCE」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。

天竜川の河川事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

1. 治水事業全体の必要な予算確保
2. 堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3. TEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化

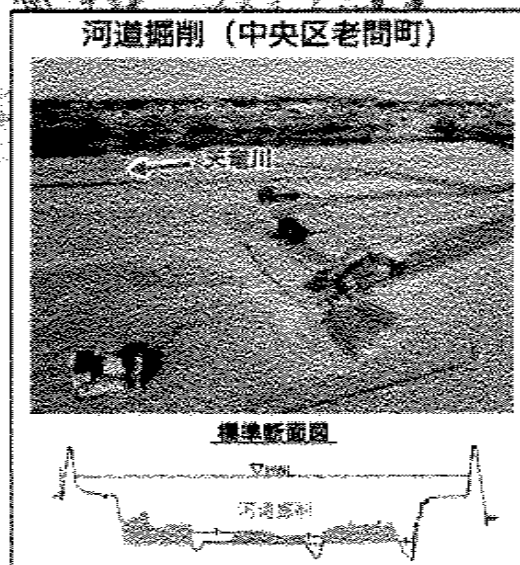
堤防強化（浜名区上島）



河道掘削（中央区中野町）



河道掘削（中央区老間町）



国に対する要望事項

浜松市 NO. 15

国の所管	国土交通省 水管理・国土保全局 財務省 内閣府
市の所管	土木部 河川課
事項名	天竜川ダム再編事業の促進について
要 旨	(要望内容) 佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約 75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。 また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。 「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト 2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。

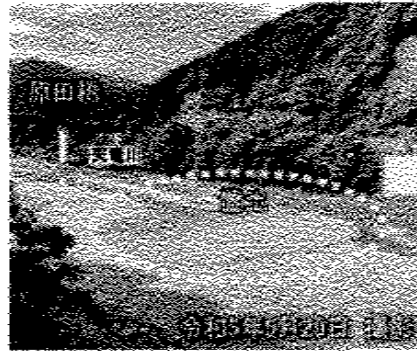
天竜川ダム再編事業の促進

「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー

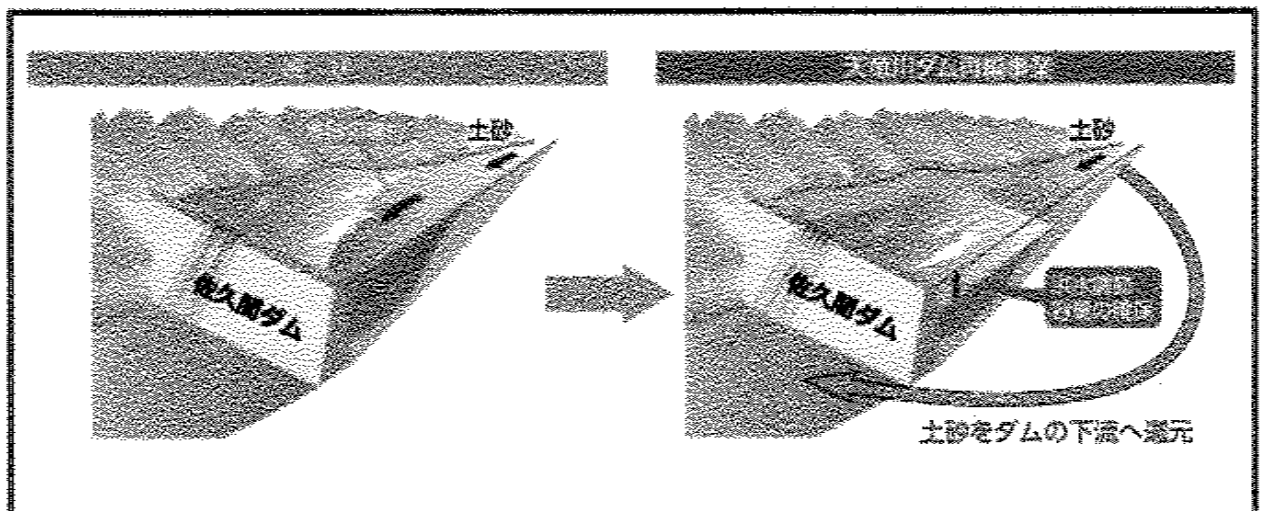
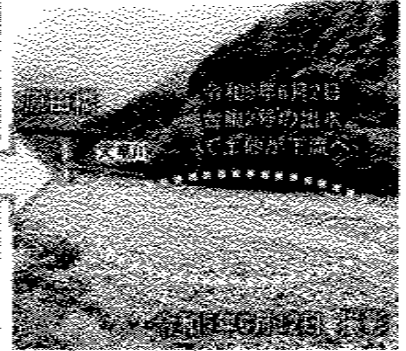
- ・ 佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



天竜川ダム再編事業の新事務所



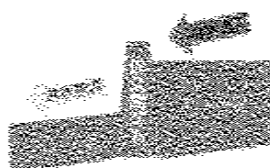
置土による土砂還元等を実施



洪水調節

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。

洪水をほぼ貯めることなく下流河川へ放流



洪水を貯留し下流河川への放流量を低減



恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。

